

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第82期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	竹田印刷株式会社
【英訳名】	TAKEDA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 全 幸 治
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括本部長 細 野 浩 之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括本部長 細 野 浩 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	36,167	34,751	36,913	36,155	35,651
経常利益 (百万円)	794	771	793	669	588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	417	537	571	373	381
包括利益 (百万円)	64	804	863	540	308
純資産額 (百万円)	14,259	14,948	15,687	15,023	15,226
総資産額 (百万円)	29,726	29,946	32,129	31,111	30,956
1株当たり純資産額 (円)	1,756.82	1,842.04	1,933.67	1,843.08	1,857.54
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	51.88	66.80	71.04	46.31	47.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	49.5	48.4	47.9	48.8
自己資本利益率 (%)	3.0	3.7	3.8	-	2.5
株価収益率 (倍)	9.6	8.2	14.3	-	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,106	1,322	1,842	2,010	727
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	295	486	818	1,108	856
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,085	798	658	109	244
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,155	4,189	4,555	5,341	4,963
従業員数 (名)	972	1,093	1,089	1,080	1,053
(ほか、平均臨時雇用人員)	(128)	(166)	(171)	(180)	(194)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期、第79期、第80期及び第82期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	18,428	18,269	17,381	16,627	16,818
経常利益 (百万円)	370	440	256	250	168
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	196	322	219	603	27
資本金 (百万円)	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937
発行済株式総数 (千株)	8,781	8,781	8,781	8,781	8,781
純資産額 (百万円)	12,737	13,084	13,266	12,366	12,059
総資産額 (百万円)	21,318	20,922	21,132	20,416	19,810
1株当たり純資産額 (円)	1,582.42	1,625.55	1,648.19	1,529.74	1,483.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	13.00 (5.00)	14.00 (6.00)	18.00 (7.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	24.36	40.12	27.20	74.74	3.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	62.5	62.8	60.6	60.9
自己資本利益率 (%)	1.5	2.5	1.7	-	-
株価収益率 (倍)	20.6	13.8	37.4	-	-
配当性向 (%)	53.4	34.9	66.2	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	594 (72)	581 (82)	580 (92)	576 (98)	572 (106)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	102.2 (89.2)	115.3 (102.3)	210.5 (118.5)	143.3 (112.5)	126.4 (101.8)
最高株価 (円)	539	575	1,200 1,197	1,053	968
最低株価 (円)	476	490	960 519	602	501

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期及び第82期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期、第79期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期及び第82期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

5. 第80期の1株当たり配当額18円には、東京証券取引所市場第二部上場の記念配当4円が含まれております。

6. 最高・最低株価は、2018年1月26日より東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第80期の最高・最低株価のうち 印は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1924年1月 名古屋市東区久屋町5丁目3番地において、武田商店印刷部として創業。
- 1931年1月 武田商店を合資会社武田商店へ法人組織化。
- 1941年5月 合資会社武田商店を武田印刷合名会社に組織変更。
- 1944年9月 名古屋市東区石町1丁目14番地に平版工場を開設。
- 1945年5月 商号を竹田印刷合名会社と変更。
- 1946年7月 本社工場活字鑄造部を名古屋市中区流町60番地に移し、合資会社光文堂活版製造所として分離し、営業開始。
- 1946年11月 名古屋市東区の平版工場を分離独立させ、竹田精版印刷株式会社（資本金18万円）を設立。
- 1950年8月 印刷工程の一貫体制を目的に竹田印刷合名会社（消滅会社）と竹田精版印刷株式会社（存続会社）は合併し、竹田印刷株式会社（資本金500万円）に商号変更。
- 1964年10月 東京への営業拠点として、東京都中野区に竹田印刷株式会社（東京）（資本金2,000万円）を設立。
- 1967年11月 企画分野の充実を図る為、本社企画部門を分離独立させ、名古屋市中区に株式会社光風企画（資本金1,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 1972年4月 コンピュータによる情報処理システムとして電算写植システムを導入。
- 1986年4月 大阪市東区に大阪営業所（現関西事業部）を開設。
- 1987年4月 拡印刷への第一歩として本社製版部にファインプロセス課（現在は事業部に昇格）を設け、高精度製版システムを確立。
- 1991年4月 竹田印刷株式会社（東京）を吸収合併。
- 1991年8月 本社敷地内に物流センターとして立体自動倉庫を建設。
- 1992年4月 株式会社（旧）光文堂を吸収合併、株式会社（旧）光文堂の営業部門は株式会社（新）光文堂（旧光文堂機械販売株式会社）へ営業譲渡（現・連結子会社）。
- 1993年2月 愛知県海部郡甚目寺町にスタジオエース1（ワン）を建設。
- 1996年1月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年3月 本所にCTPシステム（ダイレクト刷版方式）を導入。
- 1997年5月 高辻・越谷の両工場を新增設するとともに最新鋭のオフセット輪転機を導入。
- 1999年11月 中部事業部が、品質管理システムISO9001の認証登録。
- 2000年9月 中堅印刷会社である株式会社かみたに（資本金6,000万円）の株式総数の51%を取得し子会社化。
- 2000年12月 関東事業部が、品質管理システムISO9002の認証登録を果たすとともに、中部事業部が、環境マネジメントシステムISO14001についても認証登録。
- 2002年9月 株式会社かみたにの株式総数の残り49%を取得し完全子会社化。
- 2002年11月 関東事業部が、環境マネジメントシステムISO14001の認証登録。
- 2003年4月 紙器やラベル・シール類などの印刷業を営む日栄印刷紙工株式会社（資本金1,000万円）の株式総数の100%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年9月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパン（資本金2,000万円）の株式総数の75%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年10月 中国における紙器類の企画・販売を目的として、上海竹田包装印務技術有限公司（資本金30万米ドル）を設立（現・連結子会社）。
- 2004年5月 中部事業部の半導体部門用工場を整備・拡充し、新たにテクノセンターとして開設。
- 2005年7月 印刷用データの制作を目的として、中国に大連光華軟件技術有限公司（資本金20万米ドル）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2005年11月 竹田印刷株式会社にてプライバシーマークの付与認定。
- 2006年12月 関東事業部の上中里事務所の老朽化にともない、建替を実施。
- 2007年4月 大阪支社と株式会社かみたにの本社営業部を統合し、関西営業本部を設立。
- 2007年12月 日刊新聞の印刷を目的として、株式会社読売新聞東京本社との共同出資により、愛知県清須市に東海プリントメディア株式会社（資本金5,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 2009年4月 株式会社かみたにを吸収合併するとともに、関西営業本部と株式会社かみたにの本社工場を母体として関西事業部を設立。
- 2010年8月 出版・商業印刷市場における競争優位の確立を目的として、株式会社千代田グラフィヤとの共同出資により、東京都品川区に株式会社千代田プリントメディア（資本金3,000万円）を設立（現・持分法非適用関連会社）。
- 2011年10月 半導体パッケージ用マスク市場における競争優位の確立を目的として、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンとの共同出資により（当社出資比率49%）、埼玉県川越市に竹田ミクロン株式会社（資本金1億5,000万円）を設立。
- 2012年6月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパンの株式総数の残り25%を取得し、完全子会社化。
- 2012年11月 竹田ミクロン株式会社の株式を追加取得、持株比率を49%から65%とし子会社化。

- 2013年7月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン（資本金1億5,000万円）の株式を100%取得し、子会社化（現・連結子会社）。これにより、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが株式総数の65%を所有する子会社である、富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司（資本金8,000万円）も子会社化（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2013年9月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司の株式総数の残り35%を取得し、完全子会社化。
- 2014年4月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが竹田ミクロン株式会社を吸収合併。
- 2015年10月 竹田印刷株式会社にて情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証登録。
- 2016年11月 東京プロセスサービス株式会社（資本金5,000万円）の株式を100%取得し、完全子会社化（現・連結子会社）。これにより、東京プロセスサービス株式会社の100%子会社である株式会社トープロケミカル（資本金2,000万円）も完全子会社となる（現・連結子会社）。
- 2018年1月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年10月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を目的として、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.（資本金25万米ドル）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2020年1月 精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を目的として、タイに東京プロセスサービス株式会社がTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.（資本金1億10百万バーツ）を設立（現・連結子会社）。
- 包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を目的として、タイにTAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.（資本金10百万バーツ）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2020年4月 竹田印刷中部事業部のファインプロセス本部をファインプロセス事業部として分離独立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および関係会社15社（連結子会社10社、持分法非適用非連結子会社4社、持分法非適用関連会社1社）により構成され、印刷セグメント（印刷事業、半導体関連マスク事業）と物販セグメント（物販事業）という2つのセグメントを持っております。主な会社の、それぞれの事業との関わりは次のとおりです。

#### 印刷セグメント

##### a.印刷事業

当社が商業印刷（カタログ、チラシ他）を中心とする印刷物の制作・印刷や、印刷物を起点とした顧客の販売促進支援事業等を、日栄印刷紙工株式会社が紙器類の製造及びラベル・シール類の印刷を、株式会社光風企画が印刷物の企画・デザインを担当しており、東海プリントメディア株式会社は、日刊新聞の印刷を行っております。また、上海竹田包装印務技術有限公司が、中国における包装材・紙器類の企画・販売を、大連光華軟件技術有限公司が、印刷用データの制作を、それぞれ担当しております。株式会社千代田プリントメディアは、商業印刷物、出版印刷物等の企画・制作を行っております。TAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.は、本年1月にタイに設立され、包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を行っております。

##### b.半導体関連マスク事業

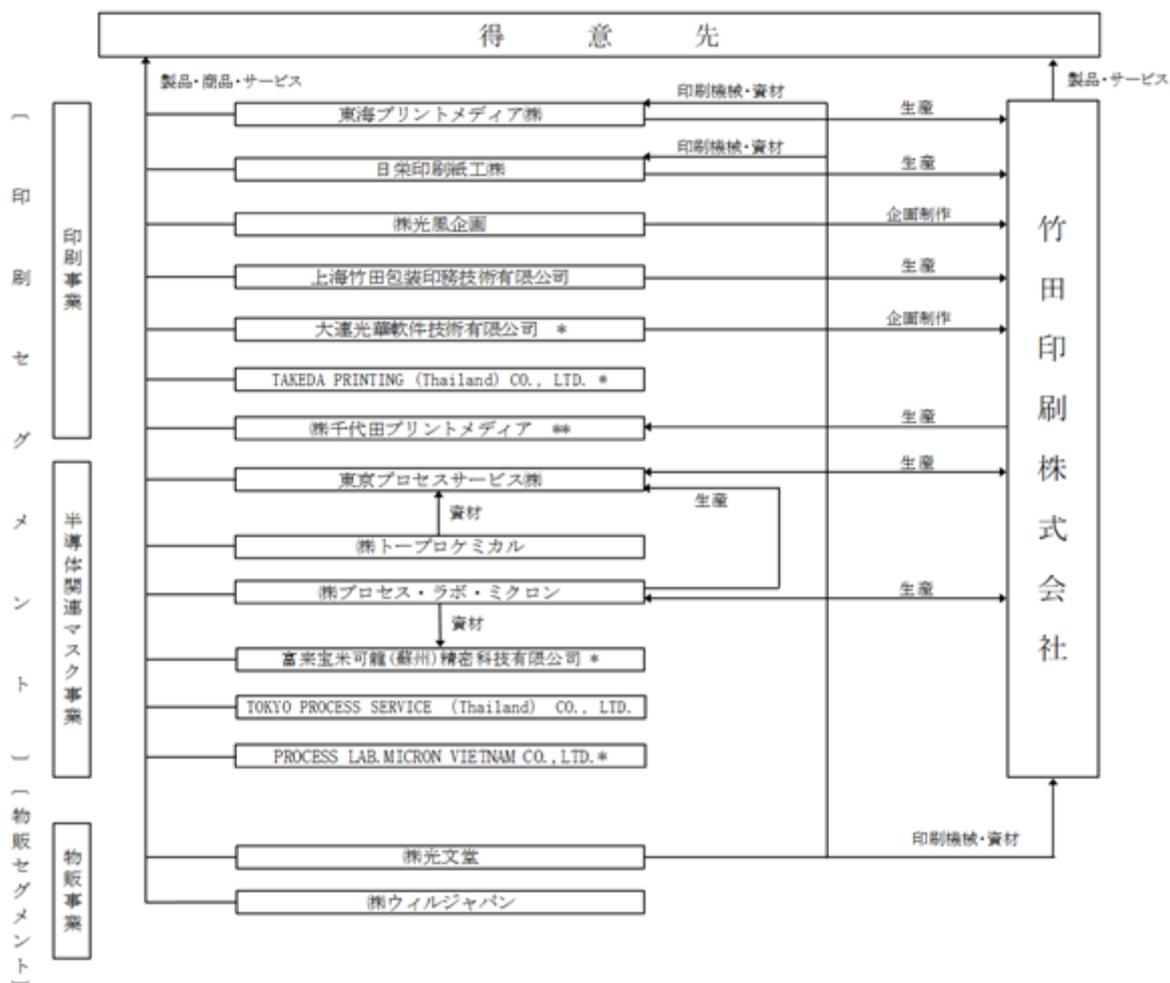
当社がICパッケージや各種基板用他のスクリーンマスク、フォトマスクの設計・製造等を、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがプリント基板への電子部品表面実装用他のメタルマスクの設計・製造等を、東京プロセスサービス株式会社が、各種電子部品用のスクリーンマスク、フォトマスクの設計・製造等を、株式会社トープロケミカルが、東京プロセスサービス株式会社のマスク製造に必要な資材の購入を、それぞれ行っております。富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司は、中国の顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を行っております。PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.は、ベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を行っております。TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.は、タイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を目的に本年1月に設立され、現在は操業開始に向けた準備を行っております。

#### 物販セグメント：物販事業

株式会社光文堂が、印刷機械、その周辺機器及び印刷資材の仕入・販売を、株式会社ウィルジャパンが、事務用品類等の企画・販売をそれぞれ担当しております。

当社グループにおける事業の系統図は次頁のとおりです。

当社グループにおける事業の系統図



- (注) 1. 無印は連結子会社、\*は持分法非適用非連結子会社、\*\*は持分法非適用関連会社であります。  
2. は製品、商品及びサービスの流れを示しています。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社光文堂(注)3、4	名古屋市中区	315	物販	100.0	印刷機械・資材の仕入、不動産の賃貸、 役員の兼任 2名
東海プリントメディア株式会社	愛知県清須市	50	印刷	65.0	不動産の賃貸、当社印刷物を発注、 役員の兼任 4名
株式会社プロセス・ラボ・ミクロ ン	埼玉県川越市	100	印刷	100.0	当社半導体関連マスクを発注、資金貸与、 債務保証、役員の兼任 2名
東京プロセスサービス株式会社	神奈川県藤沢市	50	印刷	100.0	当社半導体関連マスクを発注、資金貸与、 債務保証、役員の兼任 4名
日栄印刷紙工株式会社	大阪府八尾市	10	印刷	100.0	当社紙器類を発注、不動産の賃貸、 役員の兼任 1名
株式会社光風企画	名古屋市中区	10	印刷	100.0	当社印刷物の企画・デザインを発注、 資金貸与、役員の兼任 4名
株式会社ウィルジャパン (注)5	名古屋市昭和区	20	物販	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任なし
株式会社トープロケミカル (注)5	石川県能美市	20	印刷	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任 3名
上海竹田包装印務技術有限公司	中国上海市	US \$ 540千	印刷	100.0	当社顧客向商品を発注、役員の兼任 3名
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD. (注)4、5	タイ	THB 110百万	印刷	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

3. 株式会社光文堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結財務諸表の売上高の100分の10を超えておりますが、同社の売上高は当連結会計年度のセグメントにおける物販セグメントの100分の90を超えておりますので、同社の主要な損益情報等の記載はこれを省略しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有で内数です。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
印刷	920	[152]
物販	133	[42]
合計	1,053	[194]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、顧問、嘱託およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
印刷	572 [106]	42.6	17.0	5,037
合計	572 [106]	42.6	17.0	5,037

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、顧問、嘱託およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社のみが労働組合を結成しております。

当社の労働組合は竹田印刷労働組合と称し、1947年4月に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は、62名です。

当組合は、印刷情報メディア産業労働組合連合会(略称:印刷労連)に属しており、労使関係については円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末において当社グループが判断しているものです。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社は「Hard + Soft + Heart」を経営理念に掲げ、顧客に満足いただける製品を生み出すためのハードウェア（Hard）と、それに付加されるサービスやアフターサポート、ソリューション提案などのソフトウェア（Soft）に加え、全ての活動に心を込めて顧客に感動やよろこびをお届けしようというハート（Heart）を、何より大切にしております。

#### (2) 経営環境

当社グループが身を置く印刷業界は、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加え、印刷用紙の値上げによる原材料価格の高騰も重なり、市場全体として大変厳しい状況が続いております。日本国内における印刷製品出荷額は、1991年の8兆9,287億円をピークとして減少傾向にありましたが、2008年のリーマンショックや2011年の東日本大震災以降その傾向が一段と加速し、2017年での出荷額は5兆2,378億円まで落ち込んでおります。（出典：「日本印刷技術協会発行 印刷白書2019」）

また、当事業年度末からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国的な活動自粛により、当初予定しておりましたイベントプロモーション受託などでも案件の中止や延期が続きました。その後も、当社顧客におけるテレワーク勤務、工場の操業停止、イベント開催などの販売促進活動が中止・延期となるなど、先行きが不透明となっております。以下に記載の今後の見通しや取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の2020年中の収束を前提としております。

印刷事業では冒頭に記載しましたとおり、市場環境の悪化に伴い印刷物（紙媒体）の受注が減少を続けており、価格も低下あるいは低位で推移する状況が長期化し、反転することが考えにくい市場環境となっております。そのため、今後は単なる印刷物の提供に留まらず、顧客の課題に対して様々なソリューションをワンストップで提供する「ワンストップソリューション」のビジネスモデルへの転換を急いでおります。

半導体関連マスク事業では、デジタル化の進展により電子部品業界の市場拡大が続いており、今後も第5世代移動通信システム（5G）の需要や企業でのテレワークの浸透によりパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器における需要が見込まれます。米中貿易摩擦の行方、世界経済の回復、そして今回の新型コロナウイルス感染症の収束という不確定要素はありますが、市場環境は今後も順調に推移していくものと見込んでおります。

物販事業では、印刷市場の縮小による影響や顧客における大型設備投資への一服感がございますが、日本全国に展開する販売網や豊富な商品ラインナップを駆使し、高付加価値化や品質・環境性能を向上させた商品の提案、利益率の高い自社ブランド機械の販売強化、新規顧客獲得活動などを行う余地は十分に残っていると見ております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は長期ビジョンとして、「顧客の圧倒的サポートを得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を掲げ、顧客にとっての価値を創出あるいは増大させることにより、顧客との長期的な信頼関係を築き、厳しい市場環境にあっても売上・利益を確保できる企業グループになることを目指しております。顧客価値を高め、その価値に見合った代金をいただくことで利益率を改善し、またそのようなソリューションビジネスの比率を高めることにより、グループ全体の営業利益率を高めることを目標としております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、前述いたしましたように営業利益率の向上を経営指標としておりますが、それを可能にするための中長期的な経営戦略は、1) 顧客にとっての価値の最大化、2) その価値の低コストでの実現、そしてその両方の前提となる、3) 社員が健康で高いモチベーションを持って、困難な課題にも取り組む状況を作り出すこと、の3点です。これらは当社グループ各社が従事するすべての事業に共通するものであり、当社グループはこれらにフォーカスして経営を行ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記の経営方針、経営環境などを踏まえ、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

顧客の置かれている状況とビジネスモデルを深く理解すること

これが「顧客にとっての価値の最大化」のために最も大切であると考えております。当社は印刷業であり、幅広い業界・業種に顧客を持っておりますため、大変大きな課題ですが、これを高い次元で実現することが最優先課題であり、顧客満足度向上のベースとなります。顧客との接触面積を増やし、顧客の立場で考えます。

#### 価格競争力の向上

顧客にとっての価値を創造できても、価格競争力がなければビジネスにつながりません。市場での厳しい競争の中で売上と利益を確保するには、低コスト実現のため、生産性の向上や仕入価格の低減、経費節減、及び業務効率の向上が必要ですが、そのために社員の持つ情報・知恵を総動員し、かつITを最大限活用して、価格競争力の向上に取り組んでまいります。

#### 生産設備（その種類・能力と配置）の最適化

紙媒体縮小への対応の結果としてビジネス領域が拡大する状況で、社内に持つべき生産設備の種類や能力及び配置を最適化することは、当社にとっての大きな経営課題です。いかに社外の設備を有効活用するかと合わせて検討してまいります。

#### 半導体関連マスク事業の強化

半導体関連マスク事業関連では、当社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社の3社によるシナジー創出に取り組んでおりますが、それを最大化していくことが課題です。また、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.、TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.における事業を速やかに軌道に乗せることにより、海外事業の充実を図ってまいります。

#### 拡印刷事業の強化

顧客のニーズ（顕在・潜在）を把握した上で、単なる印刷物の提供に留まらない、顧客にソリューションを提供するビジネスモデルの強化が当社の業績拡大には必須です。具体的には、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、販促イベント支援などのサービスをワンストップで提供し、顧客の持つ複数の課題を解決することで顧客価値を創出・増大させ、当社もその価値に見合った代金をいただくことで利益率を改善することを意図しています。また、これらの取り組みを通じまして、年間を通して継続受注できるベース案件を増やすことにより、事業の閑散リスクを低減することが課題です。

#### 人材育成

経営戦略の3)で述べました、「社員が健康で高いモチベーションを持って、困難な課題にも取り組む状況を作り出す」ために必要な、大変重要な課題です。社員総活躍のための取組みとして、女性活躍のための制度の充実と社員の意識改革、生産性を高めるスマートワーク、実労働時間の短縮、階層別教育訓練制度の充実、などに取り組んでいます。

#### 企業の社会的責任（CSR）への取り組み

当社グループは、社会から信頼され顧客から期待される企業を目指し、内部統制システムの構築、環境配慮活動の推進、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの強化、顧客満足度向上への取り組み、協力会社との関係強化、地域社会への貢献活動、など様々な取り組みを進めてまいりました。今後とも社会的責任を果たすことの重要性を認識し、CSR活動の一層の充実を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

### (1) 当社グループにおけるリスク管理体制について

当社グループでは、グループ全体における事業リスクを管理するため、各部署やグループ各社の担当責任者を構成員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理規程に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害等）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制としております。各部署やグループ各社は担当業務に関するリスクの抽出を行い、優先的に対応すべきリスクと対応策を検討し、内部統制推進部署（同委員会事務局）へ報告しております。内部統制推進部署は報告されたリスクを総括し、同委員会へ報告しております。なお、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会へ報告しております。

### (2) 主要なリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において当社グループが判断しているものです。

#### 印刷関連市場（紙媒体）の縮小

当社グループの事業は、印刷事業、および印刷機械・印刷資材の販売など、国内向け印刷関連市場が中心です。デジタル化の進展やメディアの多様化が進む中で、印刷関連市場（紙媒体）は長期にわたり縮小し続けており、今後もその傾向が継続することが想定されます。印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、操業度の低下により労務費や減価償却費などの固定費負担が高まるなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

印刷関連市場（紙媒体）の縮小は長期にわたり継続的に続いており、且つ近年はその動きが加速しているため、最優先で解消すべきリスクとして認識しております。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や拡印刷事業の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐとともに、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化により、市場縮小による受注減少に柔軟に対応できる低コスト生産体制の整備を進めております。

#### 事業の繁閑

当社グループの事業は、上述の如く国内向け印刷関連市場が中心で、かつカタログ等の商業印刷を主力としていることから、顧客の事業年度に合わせた仕事（4月、1月のタイミングで更新される印刷物や期末の予算消化案件）が多く、特に第4四半期に売上・利益が集中する傾向があります。連結ベースで、第4四半期が年間に占める割合は、過去10会計年度の平均で、売上高で28%、営業利益で47%となっており、同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合は、業績に大きな影響を与える可能性があります。近年では2011年3月に発生した東日本大震災、そして本年年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大による広告宣伝活動の自粛は、業績に相当程度影響を与えました。

当社グループとしては、拡印刷事業の強化として取り組んでおります、顧客にワンストップソリューションを提供するビジネスモデルを確立し、年間を通して継続受注できるベース案件を増やすことで事業の閑散リスクを低減してまいります。

#### 受注単価の低下

印刷業界においては、長期にわたり縮小し続けている紙媒体需要に対して供給能力過剰の状態が続いており、それに伴い受注単価は下落または低位安定の状態が続いております。今後印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、価格の下落がさらに進む可能性があります。

当社グループとしては、生産性の向上や仕入コストの削減を図るほか、社員が持つ知識・ノウハウ、そしてITの活用による価格競争力の向上、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化による低コスト生産体制の構築、拡印刷事業の強化などの各種対策を行うことにより対応しております。

#### 原材料等の価格高騰

印刷用紙、インク、印刷用の版など、当社グループが使用する原材料等は、市況やエネルギー価格、為替レート、物流経費などにより変動します。特に主要材料である印刷用紙は原材料全体に占める割合は大きく、価格変動による影響が最も大きくなります。また、製紙メーカーの減産による市場流通量の減少も価格高騰に影響を与えます。実際に、2019年1月から実施されました製紙メーカー各社による減産に伴う印刷用紙の一斉値上げにより、商業印刷を主力とする当社（単体・全事業）の売上原価率は、値上げ対象期間が3カ月でありました前期との比較にて、81.7% 82.0%、同じく材料費率においても15.9% 16.2%と各々0.3ポイント上昇しており、収益性が悪化しております。

原材料等の高騰に対しては、販売価格への転嫁や生産性の向上などのコスト低減や経費削減で吸収すべく対応しますが、対応しきれない場合は、上記のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売価格への転嫁につき

ましては顧客との交渉を行っておりますが、顧客における広告宣伝予算には限りがあり、交渉結果次第では印刷部数や頁数の減少による売上減少、ひいては紙媒体以外の広告宣伝媒体へのシフト（紙離れ）を助長する可能性があります。当社グループとしては、上記印刷関連市場（紙媒体）の縮小に記載のとおり、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐことで、その影響を低減することをめざしております。

#### 大口顧客の動向

当社グループには、依存度の高い大口顧客がいくつかあります。継続的な取引関係は当社グループの強みである一方、それら大口顧客の属する業界の好不調、ビジネスモデルや取引方針の変更、企業統合等により取引額が大きく変動する可能性があります。

当社グループのコア事業である印刷事業はその特性として、幅広い業界・業種に顧客を持っており、新規顧客開拓先においても同様に業界・業種を問いません。この特性を活かし、「顧客にとっての価値の最大化」を実現するワンストップソリューションを基本とする新規顧客開拓活動を通じて、将来のロイヤルカスタマーを継続して獲得することにより、特定顧客の動向に左右されない事業基盤の確立をめざしております。

#### 新規事業に関わるリスク

印刷物（紙媒体）の需要の縮小と、価格の低下・低位での推移が今後も継続することが想定されております。市場環境の悪化や競争の想定以上の激化、M&Aの失敗などにより、印刷・物販事業に次いで柱となるべき事業が思うように育たない場合、会社業績が伸び悩む可能性があります。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や拡印刷事業の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急いでおります。

その取り組みにより、半導体関連マスク事業では2013年の株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、2016年の東京プロセスサービス株式会社の子会社化を実現し、近年では両社の海外事業進出をサポートしております。

また、半導体関連マスク事業に続く新たな事業の柱として、ロジスティクス事業が育ってまいりました。2014年の小牧物流センター開設以来、主に中部地区で事業を展開してはりましたが、2018年に関東の印刷工場として活用してはりました鳩ヶ谷工場を鳩ヶ谷物流センターへリニューアルし、活動拠点を関東地区にまで拡大しております。今後もコア事業である印刷事業との関連性が高く、実現性が高いこれらの事業の拡大について、M&Aの検討を含め積極的に進めてまいります。

#### 売掛債権の未回収

当社グループでは、与信管理と債権の回収管理を重視し貸倒れの極少化に努めておりますが、景況や産業構造の変化に伴い、顧客の倒産などによる貸倒れが生じるリスクは常にあるものと認識しております。貸倒れが一定規模以上で発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規顧客とは取引開始時に信用調査を行い、さらにその後も定期的に信用調査を行い、与信限度額の設定・見直しを行っております。また、既存顧客との取引状況を毎月確認しており、信用状況に変化が生じた場合は、ファクタリングなどの債権保証サービスの活用や取引停止などの対策を速やかに講じております。

#### 災害の発生

地震や水害などの大規模な災害が発生した際には、電力の供給停止や物流網の寸断など、社会的インフラに重大な被害が及ぶ可能性があります。原材料の仕入先や協力工場を含めた生産・流通体制が維持できない場合には、当社グループの活動に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、発生時期が予測できないこれらの災害リスクに対しては、生産拠点の分散化と、製造設備など主要設備に防火・耐震対策を施すとともに、事業継続計画を策定するなどの対策を講じております。

#### 情報及び情報システムセキュリティ

当社グループでは、多くの顧客情報および顧客からの受注案件にかかる顧客の機密情報を取り扱っております。予期せぬ事情により情報の流出、不正使用など情報セキュリティにかかるインシデントが発生する恐れがあります。また標的型攻撃メール等によるウイルス感染のリスクが高まっており、情報システムが一定期間機能不全に陥る事態も想定する必要があります。これらインシデントや情報セキュリティ対応のために多額の費用が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすほか、社会的信用を失う可能性があります。

その対策として、プライバシーマークやISO27001の認証取得を通じた諸規程の整備と運用、メール誤配信防止のチェックシステムの活用、専用ルームの設置や警備会社との提携、専用のデータセンターの利用、入退室のセキュリティシステムの導入、自社制作のガイドライン「ITセキュリティハンドブック」を活用した社員教育を行うほか、インシデント費用の発生に備えてサイバー保険に加入するなど、万全を期しております。

#### 感染症の世界的蔓延（パンデミック）

新型インフルエンザ等、人類が免疫を持っておらず、治療薬やワクチンが存在しないような感染症の世界的蔓延（パンデミック）が発生した場合は、当社従業員の感染による操業停止および出荷遅延が生じる可能性があります。また、顧客における操業停止や販売促進活動の自粛による受注減少、仕入先や協力工場からの供給が停滞するなど、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今回の新型コロナウイルス感染拡大による影響については、当社グループの社員では感染者は確認されておらず、仕入先や協力会社とのサプライチェーンにも支障は出ておりませんが、当社顧客においてテレワーク勤務が浸透し、訪問機会が減少しているほか、顧客における工場の操業停止やイベント開催などの販売促進活動が中止・延期となるなど、主に販売面において影響が出ております。

現時点において収束の見通しは依然たっており、業績への影響を予測することは極めて困難であります。今後の状況次第では、上記記載のとおり、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響、当社グループにおける対応策などの詳細につきましては、  
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容にて記載しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、設備投資意欲も高まるなど緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の激化などによる中国経済の減速が鮮明となるなど、先行き不透明な状況で推移しました。さらに、年度末における新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内外にて急速な景気減速が懸念されており、先行きは一段と見通せない状況となっております。

このような状況の中、当社グループが主力としております印刷業界につきましては、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、印刷用紙の値上げによる原材料価格の高騰も重なり、大変厳しい状況にあります。

そのような状況の下でも業績を向上させるべく、当社では「Hard + Soft + Heart」を経営理念に掲げ、顧客に満足いただける製品を生み出すためのハードウェア（Hard）と、それに付加されるサービスやアフターサポート、ソリューション提案などのソフトウェア（Soft）に加え、全ての活動に心を込めて顧客に感動やよるこびをお届けしようというハート（Heart）を、何より大切にしております。

また、長期ビジョンとして「顧客の圧倒的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を掲げ、顧客第一の基本方針のもと健全な危機感を持ち、売上の確保、コスト・経費の削減はもちろんのこと、顧客にとっての価値（顧客価値）を創出する、または増大させる課題解決（ソリューション）提案、すなわち安易な価格競争に巻き込まれないビジネスモデルへの転換を進めております。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度の資産の部は、商品及び製品、土地、その他資産（うち未収入金）が増加致しましたが、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1億55百万円減少し、309億56百万円となりました。

負債の部は、長期借入金が増加致しましたが、一年以内返済予定の長期借入金や支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ3億57百万円減少し、157億29百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べ2億2百万円増の152億26百万円となり、自己資本比率は48.8%となりました。

#### b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度における売上高は356億51百万円（前期比1.4%減）となりました。利益面では、営業利益5億2百万円（前期比14.6%減）、経常利益5億88百万円（前期比12.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億81百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億73百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

##### <印刷セグメント 印刷事業>

印刷事業では、紙媒体が縮小し価格の低迷が続く大変厳しい状況の下、生産性向上やエネルギーコスト低減などのコスト削減活動に加え、顧客価値を増大させるソリューションを提供するビジネスモデルへの転換のための活動、具体的にはシステム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO、販促イベント支援などのサービスレベルをさらに向上させるとともに、それらを複合的に組み合わせたワンストップソリューションの提供に注力致しました。しかしながら、印刷設備稼働に直結する商業印刷物の受注が伸び悩んだことに加え、原材料価格の高騰も重なり、利益面で苦戦を強いられました。また、年度末には新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国的な活動自粛により、予定しておりましたイベントプロモーション受託などでも案件の中止や延期が続きました。

##### <印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

半導体関連マスク事業では、当社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社の3社で進めてきたシナジー創出活動である、顧客基盤の補完や営業・技術・製造の各領域での人事交流や情報共有、生産・検査キャパシティの相互融通、調達におけるスケールメリットの享受などの取り組みを行いました。

新型コロナウイルス感染拡大による影響につきましては比較的軽微であり、第5世代移動通信システム（5G）の需要も取り込みましたが、米中貿易摩擦の激化による中国経済の減速により電子部品市場が低調に推移したことが影響したため、年間を通じて売上・利益の両面で苦戦を強いられました。

上記の結果、印刷セグメントの売上高は231億2百万円（前期比2.5%減）、営業利益は2億21百万円（前期比44.5%減）となりました。

<物販セグメント 物販事業>

物販事業では、高付加価値化や品質・環境性能を向上させた商品の提案、利益率の高い自社ブランド機械の販売強化、新規顧客獲得活動などを精力的に行いました。資材販売につきましては、新規顧客獲得活動の効果もあり増収となりました。それに伴い、資材メーカーからの販売促進奨励金による収入も増加しました。機械販売につきましては、大型機械の更新需要の一服感もあり減収となりました。利益面では、利益率の高い自社ブランド機械の販売が増加したことに加えまして、広告宣伝費や修繕費などの経費削減効果もあり前期を大きく上回りました。

上記の結果、物販セグメントの売上高は131億99百万円（前期比2.2%減）、営業利益は2億65百万円（前期比44.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億77百万円減少し、49億63百万円となりました。当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少4億円や法人税等の支払額1億78百万円に対し、税金等調整前当期純利益5億89百万円や減価償却費8億48百万円などがあったため、7億27百万円の収入（前年同期は20億100百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7億32百万円などがあったため、8億56百万円の支出（前年同期は11億8百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金（純増額）による収入2億68百万円があったものの、リース債務の返済による支出3億54百万円、配当金の支払額1億29百万円などがあったため、2億44百万円の支出（前年同期は1億9百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
印刷	23,724	3.3
物販	-	-
合計	23,724	3.3

(注) 1. 生産実績は、販売価額により表示しております。  
2. 金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
印刷	23,297	2.5	2,417	8.8
物販	13,371	1.2	328	109.3
合計	36,668	2.0	2,746	15.4

(注) 金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
印刷	23,102	2.5
物販	13,199	2.2
消去	650	38.1
合計	35,651	1.4

(注) 1. 販売実績は、販売価額により表示しております。  
2. 金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度(以下「前期」)に比べ5億3百万円減少し、356億51百万円(前期比1.4%減)となりました。

売上原価は、前期に比べ4億99百万円減少し291億22百万円(前期比1.7%減)となり、売上原価率は、前期の81.9%から81.7%へと改善しました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ83百万円増加し60億27百万円(前期比1.4%増)となりました。この結果、営業利益は前期と比べ86百万円減少し5億2百万円(前期比14.6%減)となりました。

営業外収益は、前期と比べ微増となる1億47百万円(前期比0.5%増)となり、営業外費用は、前期と比べ4百万円減少し60百万円(前期比7.1%減)となりました。この結果、経常利益は前期と比べ80百万円減少し5億88百万円(前期比12.0%減)となりました。

特別利益は、前期と比べ微増となる56百万円(前期比0.7%増)となり、特別損失は、前期に減損損失9億33百万円を計上しているため、前期と比べ9億99百万円減少し55百万円(前期は10億54百万円)となりました。法人税、事業税及び住民税が前期と比べ9百万円減少し2億円(前期比4.7%減)となりました。さらに法人税等調整額が、前期が1億69百万円であったのに対して、当連結会計年度は1百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、3億81百万円(前期は3億73百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

b. 経営成績等に重要な影響を与えた要因

当連結会計年度の経営成績等に重要な影響を与えた要因としては、印刷事業および物販事業では、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、印刷用紙の値上げによる原材料価格の高騰が影響しました。また、年度末に発生しました新型コロナウイルス感染拡大による影響がございました。半導体関連マスク事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響は他の事業に比べ軽微でありましたが、年間を通じて米中貿易摩擦の激化による中国経済の減速により電子部品市場が低調に推移したことが影響しました。

<印刷セグメント 印刷事業>

印刷事業では「顧客価値を増大させるワンストップソリューション」を提供するビジネスモデルへの転換を急いでおり、現在はその過渡期にあります。具体的な施策として、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO、販促イベント支援などの各種取り組みを強化しております。その結果、当社（単体）の売上高は増加しましたが、本業であります印刷設備稼働に直結する商業印刷物の受注が伸び悩んだことに加え、印刷用紙の値上げによる原材料価格の高騰も重なり、特に利益面において苦戦を強いられました。また、当社事業は国内向け印刷関連市場が中心で、かつカタログ等の商業印刷を主力としていることから、顧客の事業年度に合わせた仕事（4月、1月で更新される印刷物や期末の予算消化案件）が多く、特に第4四半期に売上・利益が集中する傾向がありますが、このタイミングで発生しました新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国的な活動自粛により、商業印刷物の受注はもとより、イベントプロモーション受託などでも案件の中止や延期が続きました。

<印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

半導体関連マスク事業では、新型コロナウイルス感染拡大による影響は比較的軽微でありました。第5世代移動通信システム（5G）の需要も取り込みましたが、米中貿易摩擦の激化による中国経済の減速により電子部品市場が低調に推移したことが影響したため、年間を通じて売上・利益の両面で苦戦を強いられました。

その結果、印刷セグメントの売上高は231億2百万円（前期比2.5%減）、営業利益は2億21百万円（前期比44.5%減）となりました。

<物販セグメント 物販事業>

物販セグメント（物販事業）は、印刷事業同様にデジタル化の進展による紙媒体の縮小を受け大変厳しい状況下ではありますが、高付加価値化や品質・環境性能を向上させた商品の提案、利益率の高い自社ブランド機械の販売強化、新規顧客獲得活動などを精力的に行いました。資材販売につきましては、新規顧客獲得活動の効果もあり増収となりました。それに伴い、資材メーカーからの販売促進奨励金による収入も増加しました。機械販売につきましては、大型機械の更新需要の一段落もあり減収となりました。利益面では、利益率の高い自社ブランド機械の販売が増加したことに加えまして、広告宣伝費や修繕費などの経費削減効果もあり前期を大きく上回りました。

その結果、物販セグメントの売上高は131億99百万円（前期比2.2%減）、営業利益は2億65百万円（前期比44.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

<印刷セグメント 印刷事業>

前述いたしましたように、当連結会計年度におきましても紙媒体需要の縮小が、市場全体においてさらに進んだのではないかと見ております。今後も同様の厳しい状況が続くことが予想されます。

その状況に対し、前述の「顧客価値を増大させるワンストップソリューション」を提供するビジネスモデルへの転換」スピードをさらに速める必要があります。しかしながら、競合他社も同様の取り組みを行っておりますので、当社グループの経営資源をフル活用し、ワンストップソリューションの質を高め、競合他社との差別化を図ってまいります。具体的な方法としましては、各種サービスの質の向上、サービスメニューの充実により、多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

<印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

当連結会計年度は、米中貿易摩擦の激化による中国経済の減速により電子部品市場が低調に推移したことにより大変厳しい結果となりました。しかしながら、第5世代移動通信システム（5G）の需要の増加、企業でのテレワークの浸透によりパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器における需要が見込まれます。これに対し、当社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社の3社で進めております、顧客基盤の補完や生産・検査キャパシティの相互融通、調達におけるスケールメリットの追求を継続し、これらのビジネスチャンスを実際に活かしてまいります。また、営業・技術・製造の各領域での人事交流や情報共有も活発に行っており、さらなる売上拡

大とコスト低減を実現し、特定の電子機器の需要・販売動向に左右されない、安定したビジネス基盤を作っていくと考えております。

海外事業展開も着実に進めております。ベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を目的として2018年10月に設立しましたPROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.が操業を開始しております。タイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を目的に、2020年1月に設立されたTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.では、現在操業開始に向けた準備を行っております。両社の事業を速やかに軌道に乗せるとともに、中国の顧客向けに同じくメタルマスクの製造を行っております富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司の業績向上を図り、国内外における半導体関連マスク事業の拡大を目指しております。

#### <物販セグメント 物販事業>

紙媒体の縮小の影響を直接受ける、インクや印刷用の版などの印刷用資材を取り巻く環境が厳しい中で、全国の顧客に対して有用で良質な情報発信やきめ細かなサービスにより、品質・環境・効率面での付加価値を持った機械類の販売や新規開拓に注力してまいります。そのための人材育成を継続し、顧客ニーズの発掘と迅速な対応力を武器に、総合力で他社との差別化を目指しております。今後も厳しい状況に変わりはありませんが、顧客価値にフォーカスした活動を通してシェアアップを図り、売上・利益の確保を図ってまいります。

#### c. 中長期的な目標に照らした経営成績の分析・評価

「目標とする経営指標」で述べましたように、当社グループの目指すところは、顧客にとっての価値を創出あるいは増大させることにより、顧客との長期的な信頼関係を築くとともに、営業利益率を高めて行くことです。当連結会計年度の営業利益率は1.4%となりました。

当連結会計年度を含む直近5期の営業利益率の推移は、2.1% 2.1% 2.1% 1.6% 1.4%という状況です。前々期末まで3期連続で2%を維持しておりましたが、前期から減少に転じ、当期は前期に比べ0.2ポイント減少しております。今後は、2%台への回復を早急に実現し、将来的には、安定的に5%レベルの営業利益を計上できる状況を目指してまいります。そのためには、前述いたしましたように、印刷事業における「顧客価値を増大させるワンストップソリューション」を提供するビジネスモデルへの転換が必須であり、そのスピードを速めることが重要であると考えております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは1億28百万円となり、同年度末の現金及び現金同等物は49億63百万円となりました。この金額は、運転資金、設備投資に必要な資金、及び印刷事業・物販事業が身を置く印刷業界を取り巻く環境が厳しい中、M&Aを通じた、将来の柱となる事業の開発あるいは取得に必要な資金として適正な水準であると考えておりますが、必要に応じて躊躇なく借入などのアクションを取り、タイミングを逃すことなくM&A他の必要な投資に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その施策の一つとして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することで財政基盤の強化並びに安定性向上を図ることを目的として、2020年5月に株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間でコミットメントライン契約を締結いたしました。株式会社三菱UFJ銀行とは契約極度額15億円、株式会社三井住友銀行とは同10億円を個別相対方式、無担保・無保証にて各々締結しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りへの影響は、現時点ではさほど大きなものではないと考えておりますが、万が一の場合には上記記載のコミットメントライン契約にて充分に対応可能と考えております。

#### 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成に当たっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の報告金額、並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会社方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に関連する重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定につきましては、財務諸表等の注記（追加情報）にて記載しております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大への対策、経営方針および事業への影響と今後の取り組み

a. 当社グループにおける感染予防対策

当社グループは、社員および家族の健康、人命を最優先させるとともに、顧客へのサービス停止の最小化を目指し、本社および各拠点が一体となって新型コロナウイルス感染予防に取り組んでおります。提出日現在において、当社グループの社員では感染者は確認されておりません。

国内における新型コロナウイルス感染拡大が現実となるなか、BCP（事業継続計画）新型コロナウイルス編を策定し、拠点を構える関東、中部、関西における各地域の状況に即した対策を実行してまいりました。

その実施状況につきましては、毎月の取締役会にて適宜報告されております。当社グループにて行ってまいりました具体的な感染予防対策は以下のとおりです。なお、緊急事態宣言解除後におきましても、対策の一部を緩和しておりますが、引き続き感染予防対策を継続しております。

<社員への対応>

- ・在宅勤務、時差出勤、社用車通勤、自家用車通勤（費用は会社負担）の実施
- ・出勤者のグループ分けとデスク分散を行い、オフィスにおける密集を回避
- ・社内における常時マスクの着用、手洗いとうがいの徹底、消毒液の配置、定期的な室内換気
- ・毎朝の検温（37.5度以上の発熱時や体調不良時は出勤停止）と行動記録簿の作成
- ・出張（国内・海外）の禁止
- ・25人以上の会議の禁止およびリモート会議の奨励
- ・不要不急の外出、特に人が密集するセミナー・イベント・観光・飲食を伴う場所への外出の自粛
- ・学校休校に伴い、就学児童を持つ社員への特別休暇の付与 など

<顧客への対応>

- ・来社自粛の要請
- ・来社時における検温のご協力
- ・リモート会議による商談・打合せの実施
- ・当社ネット販売サイトを通じた感染予防用備品の提供

b. 経営方針および各事業への影響と今後の見通し

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後暫く世界的な景気減速は避けられないと判断しております。当社としましては2020年中に収束し、当社顧客の事業活動、社内広報活動および広告宣伝活動も平常を取り戻すことを願っておりますが、今後の業績見通しにつきましては、厳しい状況が続くと考えております。

今回の影響としては、感染拡大防止による顧客との面談機会（接触機会）の減少による受注減少という一時的なもの、これを機に一層のデジタル化の進展（紙離れ）が加速するのではないかという長期的な影響の両方があると見ております。前者に関しましては、収束とともに回復することが予想されます。後者につきましては、当社グループにおける経営方針において目指すべき方向性自体に変更はありませんが、半導体関連マスク事業の強化や拡印刷事業の強化による「紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換」について、デジタル化の進展以上のスピード感を持って進める必要性がさらに高まったと判断しております。

その状況下にて我々が今為すべきことは、自らの感染予防を継続しつつ、顧客における事業活動や社内広報活動および広告宣伝活動が再開した際に、真っ先にお声がけいただける「ファーストコールカンパニー」であり続けることです。

現在受注しております業務を全社員が懇切丁寧に行うこと、どんな状況においても顧客とのコミュニケーションを絶えず取り続けること、顧客の事業内容に対する理解を深めるとともに、ご提案できる製品やサービスの研究を続けることなどの準備を行いまして、来るべき時に備えております。同時に、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化や固定費の削減などにより、市場縮小による受注減少に柔軟に対応できる低コスト生産体制の整備を進めてまいります。

各事業における影響と今後の見通しについては以下のとおりです。

<印刷セグメント 印刷事業>

2020年3月期における印刷事業での影響額につきましては、概算でございますが売上高で約80百万円程度とそれに相応する利益の減少がございました。

長期にわたり継続しております印刷関連市場（紙媒体）の縮小に対応するため、当社では顧客における販売促進支援などを目的とするイベントプロモーション受託を強化してまいりました。しかしながら、感染予防対策の柱であります「3密（密閉、密集、密接）を避ける」という目的にて、予定しておりましたイベント受託が中止・延期となるなど、業績への影響が出ております。

また、本年4月7日の「緊急事態宣言」を受け、顧客工場における操業停止により、当社から供給する製品パッケージなどの産業用資材の減産や出荷減少、顧客における社内広報活動および販売促進活動の中止・延期による社内報、カタログ、チラシなどの商業印刷物の減少が発生しております。これを機に、広告宣伝媒体を紙媒体からデジタル媒体へ変更がなされるなど、デジタル化の進展（紙離れ）が進んでいる状況も見受けられます。

今後も紙媒体需要の取り込みを継続しますが、それだけでは厳しい状況であります。当社が持つ制作体制、情報セキュリティ体制、システム構築力を駆使し、企業のトップメッセージ配信などの広報活動や教育現場におけるリモート授業のご支援、WEB・システム構築などのデジタル媒体の制作を強化しております。

また、テレワークの浸透・定着により、今後さらに企業における働き方改革が進むことが予想され、顧客における業務効率の改善やコスト削減に貢献するロジスティクス事業や各種BPO受託をビジネスチャンスとして認識しており、積極的に挑戦を続けてまいります。

イベントプロモーション受託は当面厳しい状況が続きますが、収束後は長期化した自粛への反動により、回復するものと予想しております。顧客との情報交換とともにサービスメニューの充実を図り、そのビジネスチャンスを逃さないよう準備を進めてまいります。

#### <印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

2020年3月期における半導体関連マスク事業での影響額につきましては、概算でございますが売上高で約8百万円程度とそれに相応する利益の減少がございました。

今後の見通しとしては、自動車メーカー各社での減産方針にて車載向け製品の出荷減少が予想されますが、第5世代移動通信システム（5G）の需要や企業でのテレワークの浸透によりパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器における需要に期待しております。米中貿易摩擦の行方、世界経済の回復、そして今回の新型コロナウイルス感染症の収束という不確定要素はありますが、今後も市場は穏やかに拡大するものと予想しております。

海外事業につきましては、近年新設したベトナム、タイでの事業を速やかに軌道に乗せることが重要な課題と認識しております。本年1月に設立し、現在操業開始に向けた準備を進めておりますタイにつきましては、現地における新型コロナウイルス感染症の状況を適宜確認し、安全性を十分に確保した上で、日本人スタッフの派遣や現地社員の採用を含め、拠点整備を迅速に進めてまいります。

印刷事業ではマイナス要因となる「デジタル化の進展」が、本事業においては逆に追い風となる部分があり、リスク分散の意味合いにおきましても、当社グループにおける半導体関連マスク事業の充実を進めてまいります。

#### <物販セグメント 物販事業>

2020年3月期における物販事業での影響額につきましては、大型機械の組立が遅れ、販売が次年度に延期となりました関係で、概算でございますが売上高で約3億円とそれに相応する利益の減少がございました。

物販事業では、前述の印刷事業と同様の市場環境にあり、厳しい状況が続くものと予想しております。また、長年にわたる印刷関連市場の停滞により、取引先における経営環境の悪化が懸案となっておりますが、今回の新型コロナウイルスによる関連倒産が世界的にも不安視されており、与信管理面でも慎重な取引が今後も求められます。

新型コロナウイルス収束後における顧客のビジネススタイルの変化に対応し、当社グループも変革してまいります。従来からの訪問による売り込み型の営業ではなく、顧客の事業内容を熟知し、顧客ごとに最適な製品やサービスを提案できる、顧客にとってのナンバーワンのビジネスパートナーをめざしております。

今後も印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、生産性向上・付加価値創造・収益拡大を実現する製品の調達力、日本全国に展開する拠点を活かした販売力、そして人材育成による新規顧客開拓力などを強化し、新型コロナウイルス感染症の収束後において、業績を挽回する準備を整えてまいります。

#### 次期の見通し

上記記載のとおり、従来から続いております印刷関連市場の縮小に加えまして、このたびの新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済不況が当面続くことが予想されており、当社業績の先行きはさらに不透明となっております。そのため、次期（2021年3月期）の業績見通しにつきましては、現時点では未定としております。今後、業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表させていただきます。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約	契約の内容	契約期間
東海プリントメディア株式会社 (連結子会社)	株式会社読売新聞東京本社	業務委託契約	新聞印刷等業務 の受託	2019年4月1日か ら1年間

(注)上記業務委託契約は、2020年4月1日から1年間更新されております。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は次のとおりです。同期間において、当社グループが支出した研究開発費は249百万円です。

##### (印刷)

印刷事業においては、印刷機械を使って顧客のニーズに合った製品を作りますので、印刷技術そのものではなく、生産技術に関する研究開発が中心です。具体的には、カラーマネジメントシステムの構築、製造工程の改良、デジタル技術への対応等に取り組みました。半導体関連マスク事業では、歩留まり向上・原価低減に向けた工程改善、顧客の製造工程の改善支援、薄膜コート開発、次世代商材開発に向けた新素材の評価・解析等に取り組みました。

当連結会計年度の印刷セグメントにおける研究開発費は193百万円です。

##### (物販)

デジタル化の普及に伴い構造改革が求められる印刷業界において、変化し続ける顧客ニーズに応える製品の研究開発を行い、提供することを基本方針としております。具体的には、品質向上に貢献する製品の開発、生産性向上に貢献する製品の開発、様々なニーズ、用途に対応する付加価値・加工機等の開発等に取り組みました。

当連結会計年度の物販セグメントにおける研究開発費は56百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は事業用土地の取得や社屋増築等、事業基盤の強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は884百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりです。

印刷：提出会社のものとしましては、事業用の土地、サーバ機等を取得いたしました。東京プロセスサービス株式会社では社屋の増築を行いました。この結果、印刷セグメントにおける設備投資総額は831百万円となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

物販：株式会社光文堂において、営業用車両等を取得いたしました。その結果、物販セグメントにおける設備投資総額は53百万円となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社及び中部 事業部 (名古屋市昭 和区ほか)	印刷	営業用 生産用 賃貸用	326 <32>	72	1,715 (8,228.49) <22> (<870.10>)	202	93 <0>	2,410 <54>	280 (58)
高辻工場 (名古屋市昭 和区)	印刷	生産用	156	12	61 (2,617.61)	-	5	234	32 (1)
関東事業部 (東京都北 区)	印刷	営業用 生産用	295	1	509 (1,458.65)	6	1	813	109 (15)
越谷工場 (埼玉県越谷 市)	印刷	生産用	213	24	603 (6,214.46)	329	2	1,172	59 (3)
鳩ヶ谷物流セ ンター (埼玉県川口 市)	印刷	生産用	14	1	265 (1,842.95)	-	3	285	4 (11)
関西事業部 (大阪府八尾 市ほか)	印刷	営業用 生産用	168	0	589 (2,943.58)	9	7	774	67 (4)
太田工場 (大阪府八尾 市)	印刷	生産用	44	15	196 (2,732.00)	124	-	381	9 (5)
竹田印刷第2 ビル (大阪府八尾 市)	印刷	生産用	78	10	137 (1,435.32)	11	0	238	10 (9)
スタジオエー ス1 (愛知県あま 市)	印刷	スタジ オ	50	0	206 (984.77)	-	0	257	2 (-)
賃貸設備	物販	賃貸用	280	-	74 (727.54) <23> (<369.66>)	-	0	355 <23>	- (-)
賃貸設備	印刷	賃貸用	673	13	3 (1,180.00)	-	0	690	- (-)
光風荘他(長 野県木曾郡日 義村ほか)	印刷	厚生用	63	-	3 (1,229.93)	-	0	67	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

6. 愛知県豊明市に取得した土地(13,128㎡)については、2020年3月31日現在で事業の用に供していないため上記から除いております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)光文堂	本店ブ ロック	物販	営業用	150	21	385 (2,045.45)	-	29	586	48 (17)
	東部ブ ロック	物販	営業用	0	1	-	-	0	1	8 (1)
	東北ブ ロック	物販	営業用	25	1	80 (1,653.06)	-	0	107	6 (3)
	関東ブ ロック	物販	営業用	33	4	91 (302.34)	-	0	129	14 (7)
	北陸ブ ロック	物販	営業用	65	3	73 (1,139.88)	-	0	144	9 (5)
	静岡ブ ロック	物販	営業用	47	8	102 (753.00)	-	0	158	16 (4)
	関西ブ ロック	物販	営業用	49	2	87 (336.24)	-	0	139	10 (-)
	九州ブ ロック	物販	営業用	78	4	70 (309.48)	-	1	155	20 (4)
(株)光風企 画	本社 (名古屋 市中区)	印刷	営業用 賃貸用	97 <68>	-	109 (465.77) <76> (<327.64>)	-	3	210 <145>	27 (3)
日栄印刷 紙工(株)	本社 (大阪府 八尾市)	印刷	生産用	24	78	-	-	6	110	34 (6)
東海プリ ントメ ディア(株)	本社 (愛知県 清須市)	印刷	営業用	1	-	-	-	1	2	35 (6)
(株)プロセ ス・ラ ボ・ミク ロン	本社 (埼玉県 川越市)	印刷	営業用 生産用	50	24	146 (4,442.80)	37	6	264	67 (3)
	九州工場 (佐賀県 富士町)	印刷	生産用	31	2	34 (8,846.17)	50	4	122	23 (3)
	中部TEC (愛知県 小牧市)	印刷	生産用	36	5	-	22	1	65	27 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京プロセスサービス(株)	本社 (神奈川県藤沢市)	印刷	営業用 生産用	16	64	-	26	3	111	33 (4)
	材料開発センター (神奈川県相模原市)	印刷	生産用	19	23	-	43	1	88	13 (-)
	北陸センター (石川県小松市)	印刷	生産用	187	83	80 (9,923.07)	131	13	495	73 (18)
	北陸技術開発センター (石川県能美市)	印刷	生産用 賃貸用	64	0	93 (19,107.12)	-	0	158	- (-)

- (注) 1. 前連結会計年度に記載しておりました(株)トープロケミカルにつきましては、重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。
2. 東京プロセスサービス(株)の北陸センターについては、北陸技術開発センターの技術開発部門を2019年12月に移転いたしました。これにより、北陸技術開発センターは2019年12月をもって生産活動を休止しております。
3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
4. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
5. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
6. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。
7. 上記のほか連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	賃借物件	年間賃借料 (百万円)
東海プリントメディア(株)	本社 (愛知県清須市)	印刷	オフセット 輪転機他	78
			読売新聞 清須工場土地 12,268.72㎡	237

(注) ただし土地については、提出会社から転借を受けております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
上海竹田包装印務有限公司	本社(中国上海市)	印刷	生産用	-	29	-	24	2	57	12 (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	賃貸設備 (静岡県葵区)	印刷	賃貸用マ ンション	400	-	自己資金 及び借入 金	2020年 7月	2021年 7月
提出会社	賃貸設備 (名古屋市昭和区)	印刷	賃貸用マ ンション	224	-	自己資金 及び借入 金	2020年 6月	2021年 3月
日栄印刷 紙工(株)	本社 (大阪府八尾市)	印刷	デジタル 印刷機	132	-	リース	2020年 6月	2020年 9月
TOKYO PRO CESS SERV ICE (Thai land) CO. ,LTD.	本社 (タイ)	印刷	ガラスマ スク描画 装置	130	51	自己資金	2019年 10月	2020年 7月

(注) 完成後の増加能力については、当社製品が主に受注生産によるものであり、受注の内容により個々に作業内容、生産条件等が異なるため、一律的な生産能力の換算表示が困難でありますので、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除いて、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,592,000
計	29,592,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,000	8,781,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,000	8,781,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年3月31日	408	8,781	-	1,937	-	1,793

(注) 自己株式の利益による消却

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	14	112	11	8	4,159	4,321	-
所有株式数 (単元)	-	13,916	283	23,365	306	318	49,612	87,800	1,000
所有株式数 の割合(%)	-	15.85	0.32	26.61	0.35	0.36	56.51	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に6,517単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
竹田印刷従業員持株会	名古屋市昭和区白金一丁目11番10号	620	7.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	350	4.30
各務芳樹	名古屋市中区	344	4.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	240	2.95
日本特殊陶業株式会社	名古屋市瑞穂区高辻町14番18号	210	2.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	2.46
アイカ工業株式会社	清須市西堀江2288番地	200	2.46
竹田光孝	東京都大田区	188	2.32
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	140	1.72
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	130	1.59
計	-	2,623	32.26

(注) 当社は自己株式651千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 651,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,128,300	81,283	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	8,781,000	-	-
総株主の議決権	-	81,283	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 竹田印刷株式会社	名古屋市昭和区白金 一丁目11番10号	651,700	-	651,700	7.42
計	-	651,700	-	651,700	7.42

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	45,100	27,871,800	-	-
保有自己株式数	651,746	-	651,746	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・新事業開発のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。内部留保金につきましては、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資と研究開発を中心に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の間配当金につきましては、1株につき8円の普通配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、1株につき8円の普通配当を実施することを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	65	8.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	65	8.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関の基本的説明

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在8名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成され、代表取締役社長を議長とし、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役会には監査役も出席しております。なお、当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めており、経営環境の変化に対応して必要な経営体制を機動的に構築できるよう、取締役の任期を1年としております。また、経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。あわせて事業部制を採用しており、各事業部にはそれぞれの担当事業領域に関して責任と権限が与えられ、環境の変化に対応した機動的な意思決定を可能にしております。これらの体制により、経営の健全性と事業遂行の適切性が有効に確保されていると判断しております。

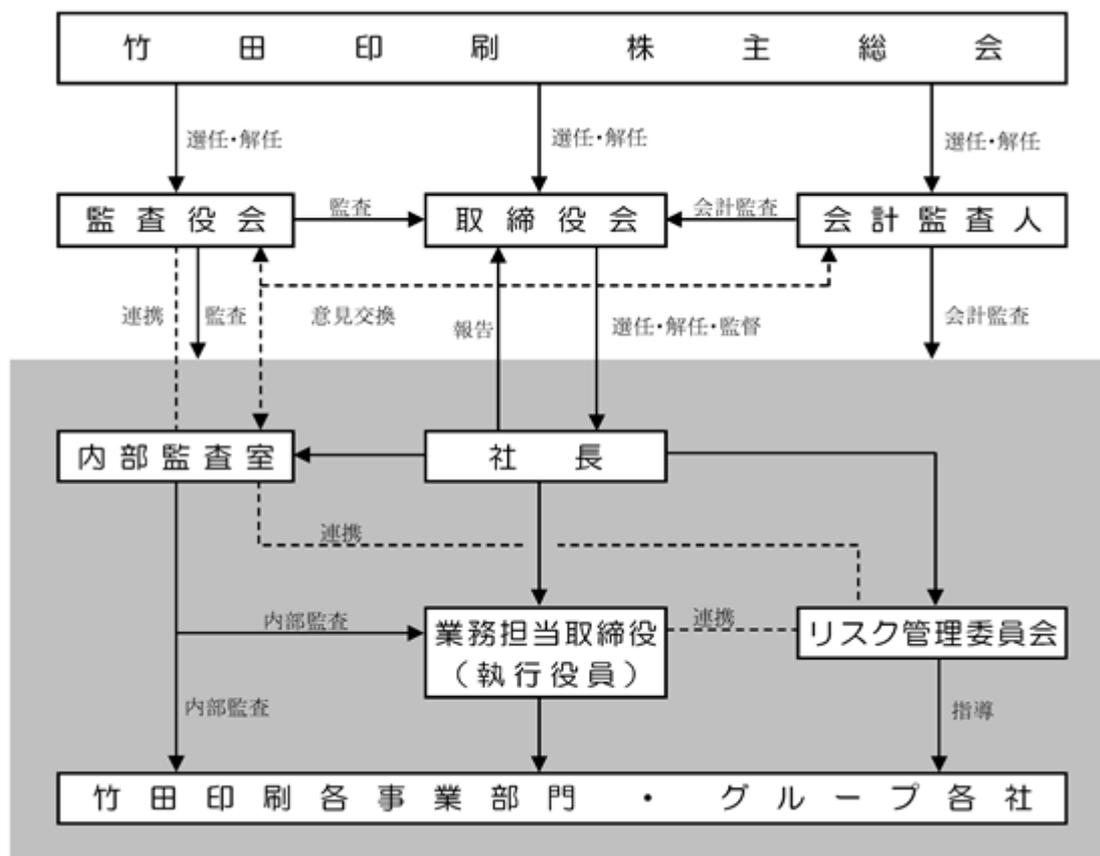
当社では、社外取締役2名を置き、経営の監督機能を強化しております。また、監査役制度を採用しており、常勤監査役を議長とする監査役会は3名で構成され、その過半数である2名の社外監査役を置き、取締役会の職務執行について監査しております。これにより、監査役会の独立性を高め、透明性の高い公正な経営監視機能が実現しているものと考えております。なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

社外取締役および社外監査役につきましては、高い見識と豊富な経験を有する有識者から選任することにより、経営の健全性の確保を図っております。この社外取締役および社外監査役については、独立役員の要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

業務運営に関しては、竹田印刷グループ全体の中長期経営計画及び年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定時取締役会において進捗状況の確認をしております。

##### ロ 会社の機関・内部統制の仕組み

当社の業務執行及び内部統制の仕組みは、以下のとおりです。



## 八 当該体制を採用する理由

当社は現状では社外取締役2名、社外監査役2名を置き、取締役会の職務執行について監査しております。また、執行役員制度の導入により、職務の執行に携わる執行役員と執行役員の職務執行状況を監督する取締役を分け、経営上の意思決定における役割とチェック体制の強化を図るとともに、社外監査役2名を含む監査役3名による監査役会により取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役は高い見識や経験等を有していることにより、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、選任しております。当該社外取締役2名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。社外監査役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査役会（原則として毎月開催）及び適宜開催されるグループ監査役会等に出席するほか、常勤監査役の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。監査役と会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、社外監査役は適宜、当該情報交換の場に参画するなどしております。内部監査室との相互連携につきましては、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。

以上により適切なコーポレート・ガバナンス体制が確保されていることから、現状の体制を採用しております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの基本方針を定めるとともに、従来の「社訓」をより具体的に展開して「竹田印刷グループ行動規範」を制定し、社員一人ひとりのとるべき活動を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上・浸透を図っております。

職務の執行が法令・定款に適合することを確保するため、内部統制システムの基本方針に基づき、以下のような内部統制システムの体制を整備し、その運用を取締役及び使用人に徹底しております。

）当社および当社子会社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田印刷グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、グループ各社を含めて計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合は是正措置等の活動を促進する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関する文書（電磁的記録を含む）は、これに関する資料とともに文書管理規程に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針及び関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱に関しては、個人情報保護規定に基づいて対応する。

取締役会議事録など取締役の職務の遂行に重要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧できるよう検索可能な状態を維持する。

）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害等）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールを定める。

取締役会を定期的開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経営業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

）当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行にかかる当社への報告にかかる体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田印刷グループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を設置し、運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱を受けないよう保護する。また、グループ各社には原則として取締役または監査役を派遣して業務の適正性を確保するほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制およびその使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査役会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査役会が行うこととする。監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

）当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、事業および内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役または公益通報処理窓口へ連絡し、公益通報処理責任者は監査役に報告する。

監査役がその職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。監査役は取締役会に出席して、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。監査役は、定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催するとともに、グループ各社の監査役からなるグループ監査役会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。また、代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

）反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田印刷グループ 行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、「反社会的勢力対応規程」を定め、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

#### □ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 八 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。

#### 二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### へ 中間配当

当社は、株主への機動的な還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役会長	山 本 眞 一	1950年 8 月21日生	1973年 3 月 当社入社 1993年 6 月 当社取締役第一営業本部長就任 1998年 4 月 当社常務取締役営業統括担当就任 1999年 4 月 当社代表取締役専務中部事業部長就任 2003年 6 月 当社代表取締役専務中部事業部長兼経営統括本部長就任 2008年 4 月 当社代表取締役副社長関東事業部長就任 2009年 4 月 当社代表取締役社長就任 2019年 4 月 当社代表取締役会長就任 ( 現任 )	( 注 ) 5	66
代表取締役社長	木 全 幸 治	1956年 1 月15日生	1978年 3 月 当社入社 2000年 4 月 当社執行役員中部事業部第一営業本部副本部長就任 2002年 4 月 当社執行役員中部事業部営業統括本部長就任 2002年 6 月 当社取締役中部事業部営業本部長就任 2005年 4 月 当社常務取締役中部事業部営業本部長就任 2008年 4 月 当社専務取締役中部事業部長兼営業本部長就任 2008年 6 月 株式会社光風企画代表取締役社長就任 2009年 1 月 上海竹田包装印務技術有限公司董事長就任 2009年 4 月 当社代表取締役専務中部事業部長兼営業本部長就任 2010年 4 月 当社代表取締役副社長事業統括担当就任 2011年 4 月 当社代表取締役副社長事業統括担当兼事業開発本部長就任 2012年11月 竹田ミクロン株式会社代表取締役社長就任 2015年 4 月 当社代表取締役副社長事業開発本部長兼関西事業部長就任 2015年 5 月 上海竹田包装印務技術有限公司董事長就任 2016年 4 月 当社代表取締役副社長関東事業部長就任 2019年 4 月 当社代表取締役社長関東事業部長就任 2020年 4 月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 )	( 注 ) 5	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役製造統括 兼ファインプロセス 事業部長 兼中部事業部印刷製造 本部長 兼事業開発本部長 兼事業開発部長	福 浦 徹	1958年10月5日生	1982年3月 当社入社 1998年4月 当社印字製版部長就任 2000年4月 当社執行役員中部事業部メディアソ フト部長就任 2003年4月 当社執行役員中部事業部製造本部副 本部長兼ファインプロセス部長就任 2006年6月 当社取締役中部事業部製造本部副 本部長兼ファインプロセス部長就任 2007年4月 当社取締役中部事業部製造本部長就 任 2007年6月 当社常務取締役中部事業部製造本 部長就任 2008年4月 当社常務取締役中部事業部副事業 部長兼製造本部長就任 2009年1月 大連光華軟件技術有限公司董事 長兼総経理就任 2010年4月 当社常務取締役中部事業部長兼製 造本部長就任 2012年6月 上海竹田包装印刷技術有限公 司董事長就任 2013年4月 当社常務取締役中部事業部長兼印 刷製造本部長就任 2016年4月 当社常務取締役製造統括担当兼中 部事業部長 2016年4月 株式会社光風企画代表取締役社 長就任 2016年11月 東京プロセスサービス株式 会社代表取締役会長就任(現任) 2017年4月 当社常務取締役就任 2018年4月 当社常務取締役中部事業部長兼印 刷製造本部長就任 2018年4月 株式会社光風企画代表取締 役社長就任 2019年4月 当社常務取締役製造統括兼中 部事業部長兼印刷製造本部長就任 2020年4月 当社常務取締役製造統括兼 ファインプロセス事業部長兼中部 事業部印刷製造本部長兼事業開 発本部長兼事業開発部長(現任)	(注)5	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役営業統括 兼関東事業部長 兼営業本部長	松村 泰宏	1961年5月20日生	1984年3月 当社入社 2001年5月 当社中部事業部大阪支社長就任 2003年4月 当社執行役員中部事業部大阪支社長就任 2007年4月 当社執行役員中部事業部関西営業本部長兼トータル・ソリューション部長就任 2007年6月 当社取締役中部事業部関西営業本部長兼トータル・ソリューション部長就任 2009年2月 株式会社共同販促代表取締役社長就任 2009年4月 当社取締役関西事業部長兼営業本部長就任 2010年4月 当社取締役関西事業部営業本部長就任 2012年4月 当社取締役関西事業部営業本部長兼トータル・ソリューション部長就任 2013年4月 当社取締役関西事業部営業本部長就任 2015年4月 当社取締役関西事業部営業本部長兼製造本部長就任 2016年4月 当社取締役関西事業部長兼製造本部長就任 2019年4月 当社常務取締役営業統括兼関東事業部副事業部長就任 2020年4月 当社常務取締役営業統括兼関東事業部長兼営業本部長就任(現任)	(注)5	30
取締役中部事業部長 兼営業本部長 兼販売促進部長 兼事業開発本部副本部長	嶋 貫 浩 明	1964年6月6日生	1988年3月 当社入社 2011年4月 当社執行役員事業開発本部営業開発部長就任 2016年4月 当社執行役員中部事業部営業本部副本部長就任 2017年4月 当社執行役員中部事業部営業本部長就任 2017年6月 当社取締役中部事業部営業本部長就任 2018年4月 当社取締役中部事業部営業本部長兼事業開発本部長兼事業開発部長就任 2019年4月 当社取締役中部事業部営業本部長兼販売促進部長兼事業開発本部事業開発部長就任 2020年4月 当社取締役中部事業部長兼営業本部長兼販売促進部長兼事業開発本部副本部長就任(現任) 2020年4月 株式会社光風企画代表取締役社長就任(現任)	(注)5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営統括本部長	細野 浩之	1960年5月4日生	1983年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年10月 同行札幌支店長就任 2012年7月 当社執行役員関東管理部担当部長就任 2013年4月 当社執行役員関東管理部長就任 2018年4月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長兼関東管理部長就任 2019年4月 当社上席執行役員経営統括本部長兼関東管理部長就任 2019年6月 当社取締役経営統括本部長兼関東管理部長就任 2020年4月 当社取締役経営統括本部長就任(現任)	(注)5	1
取締役	奥村 隆夫	1946年5月6日生	1970年4月 日本特殊陶業株式会社入社 1998年2月 同社自動車関連事業部営業本部海外市場販売部長就任 2001年10月 英国NGK株式会社へ出向 2002年12月 欧州NGK株式会社へ出向 2003年6月 日本特殊陶業株式会社取締役就任 2006年6月 同社常務取締役就任 2007年6月 同社顧問就任 2010年7月 同社囑託 2012年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	堀 龍之	1947年5月23日生	1982年4月 弁護士登録 1982年4月 林法律事務所入所(丸の内総合法律事務所に名称変更) 2014年1月 丸の内総合法律事務所代表弁護士就任(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役	内藤 信幸	1956年1月6日生	2004年10月 当社入社 2007年4月 当社経理部長就任 2010年4月 当社執行役員経理部長就任 2014年4月 当社執行役員経営統括本部副本部長就任 2017年4月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長就任 2018年4月 当社執行役員経営統括本部法務担当就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	1
監査役	中島 正博	1949年9月30日生	1973年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年4月 同行桜通支店長就任 2000年6月 中部日本放送株式会社経営管理局付部長就任 2007年6月 同社テレビ編成局付局長就任 2009年9月 同社退職 2011年3月 株式会社名古屋エステイト(現 エステイトアクティブ株式会社)入社 2011年3月 同社総務部長就任 2011年4月 当社仮監査役就任 2011年6月 当社監査役就任(現任) 2015年12月 エステイトアクティブ株式会社執行役員総務部長就任 2018年4月 株式会社みらいホールディングス顧問就任 2020年6月 株式会社みらいホールディングス監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	永田 昭夫	1948年9月15日生	1976年3月 公認会計士登録 1988年8月 中央新光監査法人代表社員就任 2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任 2011年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設 2012年6月 日本トランスシティ株式会社社外監査役就任(現任) 2013年5月 株式会社UCS社外監査役就任 2015年5月 株式会社パレモ(現 パレモ・ホールディングス)社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					197

- (注) 1 取締役 奥村 隆夫及び堀 龍之は、社外取締役です。  
2 監査役 中島 正博及び永田 昭夫は、社外監査役です。  
3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は11名で、このうち上席執行役員には関東事業部営業本部副本部長兼マーケティング部長 大脇 学、東京プロセスサービス株式会社 常務取締役 河合 隆広、上海竹田包装印務技術有限公司 董事長兼總經理兼事業開発本部海外営業部長 高橋 一雄、執行役員にはファインプロセス事業部副事業部長 吉野 庄治、関西事業部長兼営業本部長 宮本 輝信、ソリューション本部長兼企画部長 大倉 基弘、関東事業部製造本部長 鈴木 隆之、中部事業部営業本部付 三木 哲朗、関東事業部製造本部副本部長兼プロダクトサービス部長兼営業本部業務営業部長 中林 和之、経営統括本部関東管理部長 山口 亘、経営統括本部経理部長兼関西管理部長 巻尾 忠臣で構成されております。  
4 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
6 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 誠治	1956年9月24日生	1988年3月 公認会計士登録 1988年6月 田中会計事務所開設 1988年8月 税理士登録 1997年2月 ダイドー株式会社社外監査役就任(現任) 2016年6月 当社補欠監査役就任(現任) 2019年6月 中日本興業株式会社社外監査役就任(現任)	

#### 社外役員の状況

当社では現在、社外取締役2名、社外監査役2名を置いております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、現在から過去3年間において、本人又はその近親者が

- イ 当社の親会社、兄弟会社、子会社の業務執行者
- ロ 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ハ 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ニ 当社からの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ホ 当社の主要株主
- ヘ 当社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(独立役員が社外監査役の場合)

に当たらないことを選定基準として運用し、独立性の確保を図っております。

社外取締役の奥村隆夫氏は、高い見識を持つとともに、当社の顧客の取締役としての経験等を踏まえ、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の堀龍之氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の中島正博氏は、金融機関で長年に亘り企業審査に携わった経験および財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の永田昭夫氏は、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査役に選任しております。

当該社外取締役2名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

奥村隆夫氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。奥村隆夫氏は、13年前まで日本特殊陶業株式会社の取締役として勤務しておりましたが、退任後から長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

堀龍之氏が代表弁護士に就任している丸の内綜合法律事務所と当社との間では法務顧問契約を結んでおりますが、契約金額は少額であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

中島正博氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また中島正博氏が役員若しくは使用人であった会社と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

永田昭夫氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。永田昭夫氏は、9年前まであずさ監査法人の代表社員を務めておりましたが、退任後から長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

社外監査役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査役会（原則として毎月開催）および適宜開催されるグループ監査役会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査役の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。

社外監査役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどしております。内部監査室との相互連携につきましては、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、内部監査室は内部統制推進部門と連携して内部統制監査の実施や情報共有を行っており、その内容につきましても適宜社外監査役へ報告しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織、人員

当社における監査役監査は、当社監査役監査基準に従い、取締役会への出席、事業部門へのヒアリング、工場への往査、稟議書などの重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名にて実施しております。常勤監査役の下川原厚男氏は当社取締役経験者であり、長年の勤務経験を活かし、監査内容の充実を図っております。監査役監査方針および監査計画の立案のほか、定例の監査役会および適宜開催されるグループ監査役会の議長を務めております。

なお、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結を以って下川原厚男氏は退任し、内藤信幸氏が新たに常勤監査役に就任しております。内藤信幸氏は金融機関等での勤務を経て当社に入社し、経営統括本部において経理部長などの要職を歴任し、経理、法務、内部統制などの業務に携わってまいりました。今後も財務、会計、法務に関する豊富な知識・経験を活かし、実効性の高い監査が期待できるものと判断し、選任しております。

社外監査役の中島正博氏は、金融機関で長年に亘り企業審査に携わった経験および財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の永田昭夫氏は、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、監査役会やグループ監査役会に出席するほか、常勤監査役の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。

監査役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っております。監査役は、内部監査室の作成する監査報告書類の検閲を行うほか、定期的に内部監査室と情報交換の場を持つことにより、内部監査の妥当性を検証しております。また、内部監査室から監査報告を受けるなど内部監査室と適宜コミュニケーションをとり、内部監査室との相互連携と内部監査の充実を図っております。

## b. 監査役会の活動状況

## イ 監査役の監査役会出席状況（2019年4月～2020年3月）

定例の監査役会は、原則として毎月1回開催しております。当事業年度は12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
下川原 厚男	12回	12回（100%）
中島 正博	12回	12回（100%）
永田 昭夫	12回	10回（83%）

注 下川原 厚男は、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結を以って退任しております。

監査役会の1回あたりの平均所要時間は90分程度でした。

## ロ 重点監査方針および重点監査事項

監査役会としては、コーポレート・ガバナンス確立の進捗状況、内部監査室との連携、社長面談、事業部長との面談（経営方針の進捗確認）、子会社監査、グループ監査役会の実施を重点監査方針および重点監査事項として取り組みました。

## ハ 監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項としては、監査役監査方針および監査計画の決定、職務分担の決定、監査役選任議案の株主総会への提出、取締役業務執行確認書の確認、会計監査人の評価および再任、監査報告書の作成などです。その他、経営統括本部長による取締役会議案の事前説明、監査役監査の実施報告、内部監査室による内部監査報告などの各種報告がなされました。

## c. 常勤監査役会の活動状況

常勤監査役の活動として、取締役会やリスク管理委員会等の重要会議への出席、監査役会およびグループ監査役会の開催、取締役の業務執行確認、監査役監査方針および監査計画の立案、被監査部門との調整、稟議書などの重要書類の閲覧、新規導入設備の確認・調査、子会社監査の実施、会計監査人の会計監査への立ち合いや意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社内部監査規程に従って実施しております。内部監査室を社長直轄の組織として設置（専従者1名）し、各事業部門の業務処理の適切性を中心に、定期的に監査を実施してコンプライアンスの充実を図っております。内部監査室は、監査計画書に基づき内部監査（全部門を対象とする）および内部統制監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告するほか、内部統制部門の長である経営統括本部長へ報告し、監査結果をフィードバックしております。また、より適切な業務とするため、監査対象部門に対して、不備事項、改善事項の指摘などを行っております。内部監査室と内部統制推進部門は、会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行い、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 岩田 国良  
指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 浩幸

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

有限責任 あずさ監査法人の当社業務執行社員と当社グループとの間に特別の利害関係はありません。

ニ 監査業務にかかる補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人 公認会計士5名、 その他7名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役監査基準に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対しての評価を毎年行っております。この評価については、前述の監査法人の選定方針と理由に記載いたしております基準に従って行っております。その評価結果に基づき、当該監査法人の再任の適否について判断を行い、その結果を取締役に報告しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	2	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	2	28	-

前連結会計年度において、提出会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務および税務デューデリジェンスに係る委託業務です。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社監査役監査基準に従い、決定しております。当社が会計監査人と監査契約を締結する際、監査役は会計監査人の監査計画の内容、非監査業務の委託状況等も勘案のうえ、会計監査人に対する監査報酬額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証し、監査役会はその検証結果を踏まえ、会計監査人の報酬等について同意の可否を判断します。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、基本報酬、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての賞与、中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成しています。

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額3億6,000万円以内と決議しております。報酬水準の妥当性については、外部機関による国内主要企業の報酬水準の調査などに基づき、取締役会で検証しています。取締役個々の基本報酬の算定基準につきましても、取締役会の協議にて定めております。なお、社外取締役の報酬につきましてはその役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしています。

取締役の基本報酬につきましては、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、社外取締役の意見を聴取した上で、会社業績、世間水準等を勘案して取締役会で決定しております。基本報酬は月例定額制であり、役割の変更をその都度、反映するとともに、前期業績を適正に人事考課し、評価に反映しております。なお、当事業年度における取締役個々の基本報酬額につきましては、2019年6月26日開催の取締役会決議により、上記記載の算定基準に基づき代表取締役に一任しております。

賞与につきましては、取締役の報酬限度額である年額3億6,000万円以内の範囲内にて、業績に応じて期末賞与を支給しており、取締役会で決議したうえで決定しています。業績が悪化した際は、支給の可否及び支給額の減額を取締役会で検討しております。2019年8月26日開催の取締役会において、賞与における支給基準と支給金額について決定いたしました。支給基準としては、対応年度決算の連結及び単体にて営業利益を計上し、且つ連結経常利益5億円以上、単体経常利益2億円以上を計上することとしております。支給金額については総額72百万円以内、連結当期純利益の10%以内、単体当期純利益の20%以内とすることを決定いたしました。なお、当事業年度におきましては、賞与支給を取りやめております。

譲渡制限付株式報酬につきましては、2018年6月27日開催の第80回定時株主総会において制度の導入及び、金銭報酬債権の総額として、取締役の報酬限度額である年額3億6,000万円以内の範囲内にて、年額3,600万円以内と決議しております。また、譲渡制限付株式報酬として、対象取締役に対して当社が発行又は処分する普通株式の総数は年85,000株以内とすることを併せて決議しております。譲渡制限付株式報酬の総額については、株主総会で決議いただいた金銭報酬債権の総額および発行または処分される普通株式の総数の限度内にて、取締役会の協議によって定めております。なお、当事業年度における取締役個々の譲渡制限付株式報酬額につきましては、2019年7月18日開催の取締役会決議により決定しております。

監査役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担を勘案し、監査役会の協議によって決定しています。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額3,600万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	155	141	-	14	9
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	4

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)は含まれておりません。  
2. 報酬等の総額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額3百万円は含まれておりません。  
3. 退職慰労金はございません。  
4. 業績悪化を真摯に受け止め、2020年2月より役位に応じ、取締役の基本報酬を10%から5%の幅で減額しております。また、賞与支給につきましても取りやめております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では保有目的によって、保有株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的は専ら株価の変動および株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式としております。一方、純投資目的以外で企業間取引の強化などの目的で保有する投資株式を政策保有株式としております。なお、純投資目的の投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する方針はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資以外の目的である投資株式については、重要な取引先に限定し、目的やその必要性を慎重に検討した上で保有する方針です。当社は印刷事業を中心とする受注産業であり、顧客や仕入先・委託先との関係性強化が事業継続、ひいては企業価値向上には必要であると認識しております。保有先顧客からの継続受注の確保、同じく仕入先・委託先からの品質・価格・納期における安定的な調達に繋げてまいりたいと考えております。

また株式の安定化に加えまして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、金融機関等と株式の相互保有をしております。

以上のような効果は銘柄の評価時点で一概に測れるものではなく、将来にわたり効果が表れるものであると考えております。従いまして、当社としましては特定投資株式における定量的な保有効果の算出および記載が困難であると判断しております。

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は重要な取引先に限定し、長期間保有することを原則とし、保有状況については毎年見直しを行っております。経営統括本部が相手先企業の業績、株価、配当、取引関係の状況等を適宜監視しており、保有する意義が希薄と考えられる場合（年間取引額が大幅に減少するなど）や減損リスクが見込まれる場合は、速やかに売却する方針であります。見直し結果については取締役会に報告し、検証をしております。

当事業年度においては、2019年7月18日開催の取締役会にて、保有先企業における2019年3月期の取引実績額と今後の取引見込みを確認の上、検証しております。また、2019年9月19日開催の取締役会にて、保有先からの申し出を受け保有株式の一部売却を承認しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	70
非上場株式以外の株式	36	1,016

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	3	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	53

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイカ工業(株)	90,000	90,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	278	332		
日本特殊陶業(株)	101,757	100,948	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	154	207		
三菱UFJリース(株)	180,000	270,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	95	152		
(株)オリバー	14,000	14,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	45	29		
(株)ムサシ	26,000	26,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	42	59		
ニチハ(株)	17,710	17,710	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	36	54		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	85,110	85,110	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	34	46		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,528	10,528	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	27	40		
(株)中京銀行	12,500	12,500	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	27	28		
(株)LIXILグループ	18,000	18,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	24	26		
(株)SCREENホールディングス	5,883	5,730	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	23	25		
(株)ウイルコホールディングス	201,000	201,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	21	36		
平和紙業(株)	50,100	50,100	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	20	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無																																																																																								
	株式数(株)	株式数(株)																																																																																										
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																																										
(株)G-7ホールディングス(注)2	8,400	4,200	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無																																																																																								
	19	9			(株)十六銀行	8,700	8,700	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	16	19	朝日印刷(株)	16,800	16,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	15	18	(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	13	21	豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	13	17	CKD(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	11	7	(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	11	18	(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1
(株)十六銀行	8,700	8,700	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	16	19			朝日印刷(株)	16,800	16,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	15	18	(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	13	21	豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	13	17	CKD(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	11	7	(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	11	18	(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8				
朝日印刷(株)	16,800	16,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	15	18			(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	13	21	豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	13	17	CKD(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	11	7	(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	11	18	(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8											
(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	13	21			豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	13	17	CKD(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	11	7	(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	11	18	(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																		
豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無																																																																																								
	13	17			CKD(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	11	7	(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	11	18	(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																									
CKD(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無																																																																																								
	11	7			(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	11	18	(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																
(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	11	18			(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																							
(株)愛知銀行	3,100	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	9	10			(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	9	10	SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																														
(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	9	10			SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有	8	10	ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																																					
SOMPOホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	8	10			ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	8	6	(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																																												
ホシザキ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無																																																																																								
	8	6			(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	6	(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																																																			
(株)ココカラファイン	1,404	1,404	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無																																																																																								
	7	6			(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無	7	9	(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																																																										
(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無																																																																																								
	7	9			(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有	6	8																																																																																	
(株)静岡銀行	10,000	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有																																																																																								
	6	8																																																																																										

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リソルホールディングス(株)	1,610	1,499	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	5	5		
(株)名古屋銀行	1,800	1,800	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	4	6		
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,000	28,000	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	3	4		
名古屋鉄道(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3	3		
日本紙パルプ商事(株)	795	795	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2	3		
富士変速機(株)	9,917	9,408	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	2	2		
日東工業(株)	753	467	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	1	1		
NISSHA(株)	1,800	1,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	2		
(株)ヤマナカ	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的にて保有していることを確認しております。

2 (株)G-7ホールディングスは、2019年12月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。

また、グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,633	5,240
受取手形及び売掛金	4,877	8,540
商品及び製品	472	602
仕掛品	330	265
原材料及び貯蔵品	257	290
リース投資資産	52	40
その他	457	888
貸倒引当金	81	59
<b>流動資産合計</b>	<b>15,898</b>	<b>15,809</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3,404	3,345
機械装置及び運搬具(純額)	549	512
土地	6,241	6,371
リース資産(純額)	1,136	1,020
建設仮勘定	5	104
その他(純額)	169	194
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,507</b>	<b>11,549</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	131	165
電話加入権	13	13
その他	41	45
<b>無形固定資産合計</b>	<b>186</b>	<b>224</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,192	2,001
長期貸付金	27	26
繰延税金資産	766	800
その他	640	641
貸倒引当金	107	97
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,519</b>	<b>3,372</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>15,212</b>	<b>15,146</b>
<b>繰延資産</b>	<b>-</b>	<b>0</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,111</b>	<b>30,956</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,421	3,737
電子記録債務	4,289	2,958
短期借入金	870	970
1年内返済予定の長期借入金	612	305
リース債務	336	321
未払法人税等	102	131
未払消費税等	103	200
賞与引当金	489	468
役員賞与引当金	17	20
その他	1,017	933
流動負債合計	10,641	10,046
固定負債		
長期借入金	855	1,431
リース債務	1,153	992
長期末払金	155	144
繰延税金負債	47	52
退職給付に係る負債	3,016	2,839
資産除去債務	201	206
その他	16	16
固定負債合計	5,446	5,683
負債合計	16,087	15,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金	1,800	1,795
利益剰余金	11,230	11,482
自己株式	512	479
株主資本合計	14,456	14,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	618	407
為替換算調整勘定	7	1
退職給付に係る調整累計額	182	45
その他の包括利益累計額合計	443	364
非支配株主持分	124	126
純資産合計	15,023	15,226
負債純資産合計	31,111	30,956

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	36,155	35,651
売上原価	1 29,622	1 29,122
売上総利益	6,532	6,528
割賦販売未実現利益繰入額	1	-
割賦販売未実現利益戻入額	0	0
差引売上総利益	6,532	6,529
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	608	606
役員報酬及び給料手当	2,786	2,837
福利厚生費	480	495
賞与引当金繰入額	246	244
役員賞与引当金繰入額	17	20
退職給付費用	160	169
旅費交通費及び通信費	391	388
貸倒引当金繰入額	11	16
減価償却費	153	174
その他	1,087	1,074
販売費及び一般管理費合計	2 5,944	2 6,027
営業利益	588	502
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	43	48
受取賃貸料	23	37
貸倒引当金戻入額	21	21
その他	51	32
営業外収益合計	146	147
営業外費用		
支払利息	30	29
賃貸費用	20	9
為替差損	1	7
その他	13	14
営業外費用合計	65	60
経常利益	669	588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 16	3 6
投資有価証券売却益	39	50
その他	0	0
<b>特別利益合計</b>	<b>55</b>	<b>56</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4, 5 62	4, 5 8
投資有価証券評価損	28	14
関係会社株式評価損	8	1
会員権評価損	-	10
電話加入権評価損	6	-
減損損失	6 933	-
会員権売却損	-	11
その他	14	9
<b>特別損失合計</b>	<b>1,054</b>	<b>55</b>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	329	589
法人税、住民税及び事業税	210	200
法人税等調整額	169	1
<b>法人税等合計</b>	<b>40</b>	<b>202</b>
当期純利益又は当期純損失( )	369	387
非支配株主に帰属する当期純利益	4	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	373	381

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	369	387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	211
為替換算調整勘定	11	5
退職給付に係る調整額	57	136
その他の包括利益合計	1 170	1 79
<b>包括利益</b>	<b>540</b>	<b>308</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	544	302
非支配株主に係る包括利益	4	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,793	11,757	538	14,950
当期変動額					
剰余金の配当			153		153
自己株式の処分		7		25	33
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			373		373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	527	25	493
当期末残高	1,937	1,800	11,230	512	14,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	835	18	239	614	123	15,687
当期変動額						
剰余金の配当						153
自己株式の処分						33
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	11	57	170	0	170
当期変動額合計	216	11	57	170	0	663
当期末残高	618	7	182	443	124	15,023

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,800	11,230	512	14,456
当期変動額					
剰余金の配当			129		129
自己株式の処分		5		33	27
親会社株主に帰属する当期純利益			381		381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	252	33	280
当期末残高	1,937	1,795	11,482	479	14,736

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	618	7	182	443	124	15,023
当期変動額						
剰余金の配当						129
自己株式の処分						27
親会社株主に帰属する当期純利益						381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	5	136	79	2	77
当期変動額合計	211	5	136	79	2	202
当期末残高	407	1	45	364	126	15,226

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	329	589
減価償却費	917	848
減損損失	933	-
投資有価証券評価損益( は益)	28	14
投資有価証券売却損益( は益)	39	50
固定資産除売却損益( は益)	45	1
貸倒引当金の増減額( は減少)	9	15
賞与引当金の増減額( は減少)	19	20
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	43	23
受取利息及び受取配当金	49	56
支払利息	30	29
為替差損益( は益)	0	0
売上債権の増減額( は増加)	610	22
たな卸資産の増減額( は増加)	101	99
仕入債務の増減額( は減少)	10	400
未払消費税等の増減額( は減少)	40	96
その他	70	105
小計	2,201	877
利息及び配当金の受取額	50	57
利息の支払額	30	29
法人税等の支払額	211	178
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,010</b>	<b>727</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	18	173
定期預金の払戻による収入	13	188
有形固定資産の取得による支出	1,210	732
有形固定資産の売却による収入	58	42
無形固定資産の取得による支出	60	78
無形固定資産の売却による収入	3	-
投資有価証券の取得による支出	8	7
投資有価証券の売却による収入	151	53
貸付けによる支出	151	202
貸付金の回収による収入	90	99
保険積立金の解約による収入	72	-
その他	48	44
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,108</b>	<b>856</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	100
リース債務の返済による支出	358	354
長期借入れによる収入	327	900
長期借入金の返済による支出	379	631
セール・アンド・リースバックによる収入	457	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	125
配当金の支払額	153	129
非支配株主への配当金の支払額	3	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>109</b>	<b>244</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	3
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	785	377
現金及び現金同等物の期首残高	4,555	5,341
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,341	1 4,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社光文堂、東海プリントメディア株式会社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社、日栄印刷紙工株式会社、株式会社光風企画、上海竹田包装印務技術有限公司、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.

なお、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

関連会社の名称

株式会社千代田プリントメディア

非連結子会社4社及び関連会社株式会社千代田プリントメディアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海竹田包装印務技術有限公司、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.については設立日が2020年1月13日であり、設立日から連結決算日である2020年3月31日までに決算日(12月31日)をむかえていないため、設立日の貸借対照表のみを連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品・商品(印刷機器)・仕掛品

個別法

b 商品(印刷機器以外)・原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

開業費

開業のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた15百万円は、「為替差損」1百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大については、世界的に外出自粛が強く呼びかけられているなどの影響から国内外の消費が落ち込むことが予想されるなど、景気悪化が懸念されます。当社の顧客は特定の業種に偏ってはいませんが、当社が受託するイベント運営業務について3密を避けることを目的に中止となることもあり、新型コロナウイルス感染症の拡大以降の行動変容が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

この影響を正確に予測することは困難ですが、繰延税金資産の回収可能性の判断については、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、新型コロナウイルス感染症については2020年中には収束し、今後の業績については段階的に回復していくと仮定を置き、会計上の見積もりを会計処理に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	16,051百万円	16,459百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	222百万円	347百万円

3 保証債務

以下の借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客の借入金に対する債務保証	103百万円	顧客の借入金に対する債務保証 76百万円
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司のリース債務に対する債務保証 (1百万RMB)	25	富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司のリース債務に対する債務保証 (0百万RMB) 8
PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.の割賦債務に対する債務保証 (-百万USD)	-	PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.の割賦債務に対する債務保証 (0百万USD) 10
計	128	計 95

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	258百万円	-百万円
支払手形	447	-
電子記録債務	1,027	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7百万円	14百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	194百万円	249百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	14百万円	2百万円
車両運搬具	0	3
ソフトウェア	0	-
計	16	6

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	-百万円
車両運搬具	0	1
工具、器具および備品	0	-
土地	2	-
計	3	1

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	8百万円	4百万円
構築物	16	-
機械及び装置	7	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	24	0
ソフトウェア	0	1
計	58	7

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都北区	事務所用設備	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	2
		土地	10
		リース資産	4
		その他の有形固定資産	1
		ソフトウェア	1
埼玉県越谷市	工場	建物及び構築物	109
		機械装置及び運搬具	34
		土地	435
		リース資産	312
		その他の有形固定資産	1
		ソフトウェア	1
埼玉県鳩ヶ谷市	倉庫	機械装置及び運搬具	1
		土地	16
		その他の有形固定資産	2
合計			933

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。賃貸資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った理由

当社は当社関東地区について、想定した利益水準の未達等に伴い将来の投資回収の可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失（933百万円）を特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法

当社関東地区の事業用資産について、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、建物及び構築物・土地については不動産鑑定評価により評価し、その他の資産については、市場価値を勘案した合理的な見積りによっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	284百万円	253百万円
組替調整額	28	50
税効果調整前	312	304
税効果額	95	92
その他有価証券評価差額金	216	211
為替換算調整勘定		
当期発生額	11	5
為替換算調整勘定	11	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	29	82
組替調整額	114	117
税効果調整前	84	199
税効果額	27	62
退職給付に係る調整額	57	136
その他の包括利益合計	170	79

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,781,000	-	-	8,781,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	731,846	-	35,000	696,846

(注) 自己株式の減少35,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	88	(注) 11.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	64	8.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場の記念配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	64	8.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,781,000	-	-	8,781,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	696,846	-	45,100	651,746

(注) 自己株式の減少45,100株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	64	8.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	65	8.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,633百万円	5,240百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	292	277
現金及び現金同等物	5,341	4,963

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	476百万円	179百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、印刷事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引の利用にとどまります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、前述の通り、借入金に係る支払金利の変動利息を抑制するための金利スワップ取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注3）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,633	5,633	-
(2) 受取手形及び売掛金 （貸倒引当金控除後）	8,694	8,694	0
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の有価証券	302	306	3
その他有価証券	1,559	1,559	-
資産計	16,190	16,193	2
(1) 支払手形及び買掛金	4,201	4,201	-
(2) 電子記録債務	2,889	2,889	-
(3) 短期借入金	870	870	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	612	612	-
(5) リース債務（短期）（注1）	336	336	-
(6) 長期借入金	855	857	1
(7) リース債務（長期）（注1）	1,153	1,124	28
負債計	10,919	10,892	26
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,240	5,240	-
(2) 受取手形及び売掛金 （貸倒引当金控除後）	8,481	8,480	0
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の有価証券	301	303	1
その他有価証券	1,259	1,259	-
資産計	15,283	15,285	1
(1) 支払手形及び買掛金	3,737	3,737	-
(2) 電子記録債務	2,958	2,958	-
(3) 短期借入金	970	970	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	305	305	-
(5) リース債務（短期）（注1）	321	321	-
(6) 長期借入金	1,431	1,433	1
(7) リース債務（長期）（注1）	992	975	16
負債計	10,716	10,701	14
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) リース債務については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、概ね短期間で決済されますが、売掛金の中には回収期間が1年超にわたる割賦売掛金などが含まれているため、金利相当額及び貸倒引当金を控除して算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) リース債務(短期)

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務(長期)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるもののみであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	222	347
その他有価証券		
非上場株式	107	92

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,633	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,758	17	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	-	100	-	-
合計	14,391	117	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,240	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,531	8	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	-	100	-	-
合計	13,772	108	-	-

(注5) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	612	231	471	85	40	25
リース債務	336	290	254	217	110	280

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	305	545	750	80	31	22
リース債務	321	286	250	143	85	226

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	302	306	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	302	306	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		302	306	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	301	303	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	301	303	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		301	303	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,497	598	898
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,497	598	898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	62	68	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62	68	5
合計		1,559	666	892

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,131	512	619
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,131	512	619
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	128	159	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	128	159	30
合計		1,259	671	588

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	151	39	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	151	39	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	53	50	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	53	50	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券で時価のある株式11百万円、その他有価証券で時価のない株式17百万円、関係会社株式8百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について15百万円（その他有価証券で時価のない株式14百万円、関係会社株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給します。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。また、当社は、当連結会計年度より賞与を原資とする選択型確定拠出年金制度を導入しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,873百万円	3,955百万円
勤務費用	208	209
利息費用	5	-
数理計算上の差異の発生額	38	74
退職給付の支払額	168	181
その他	1	5
退職給付債務の期末残高	3,955	3,903

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,006百万円	1,124百万円
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の発生額	8	7
事業主からの拠出額	152	161
退職給付の支払額	53	66
年金資産の期末残高	1,124	1,238

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,633百万円	1,623百万円
年金資産	1,124	1,238
	508	385
非積立型制度の退職給付債務	2,322	2,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,831	2,665
退職給付に係る負債	2,831	2,665
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,831	2,665

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	208百万円	209百万円
利息費用	5	-
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の費用処理額	139	143
過去勤務費用の費用処理額	25	25
確定給付制度に係る退職給付費用	318	316

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	25百万円	25百万円
数理計算上の差異	109	225
合計	84	199

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	28百万円
未認識数理計算上の差異	268	43
合 計	271	71

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%～0.10%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	190百万円	184百万円
退職給付費用	17	13
退職給付の支払額	20	24
その他	2	0
退職給付に係る負債の期末残高	184	174

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	184百万円	174百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184	174
退職給付に係る負債	184	174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184	174

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17百万円	13百万円
退職給付費用	17	13

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	58百万円	54百万円
賞与引当金	150	144
退職給付に係る負債	947	891
長期未払金(役員退職慰労引当金)	19	19
未実現利益	4	3
棚卸資産評価減	14	14
繰越欠損金(注2)	1,005	510
会員権評価損	57	52
減損損失	466	442
資産除去債務	61	63
減価償却超過	151	139
その他	93	105
繰延税金資産小計	3,031	2,441
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,005	510
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	790	758
評価性引当額小計(注1)	1,796	1,268
繰延税金資産合計	1,235	1,173
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	168	168
有価証券評価差額金	273	180
資産除去債務に対応する費用	30	29
その他	42	47
繰延税金負債合計	516	425
繰延税金資産の純額	719	747

(注) 1. 評価性引当額が527百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社東京プロセスサービス株式会社において、税務上の繰越欠損金の一部が期限切れとなり、これに係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	501	76	53	305	18	49	1,005
評価性引当額	501	76	53	305	18	49	1,005
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	76	46	307	18	43	18	510
評価性引当額	76	46	307	18	43	18	510
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法人税等の負担率	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	との間の差異につ	1.5
住民税均等割	いては、税金等調	3.8
役員賞与引当金	整前当期純損失を	1.0
連結子会社株式評価損の連結修正	計上しているため	8.3
評価性引当額	記載しておりませ	2.4
税額控除	ん。	0.5
在外子会社留保利益		1.7
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
提出会社が子会社東海プリントメディア株式会社に賃貸している建物の敷地である土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.268%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	197百万円	201百万円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	201	206

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、印刷事業、並びに印刷機材・印刷資材の仕入・販売を主な事業の内容としていることから、「印刷」、「物販」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「印刷」セグメントは商業印刷物・出版印刷物・一般印刷物・包装その他の特殊印刷物及び印刷物の企画制作であり、「物販」セグメントは印刷機材・印刷資材及び雑貨であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	23,696	12,459	36,155	-	36,155
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	1,041	1,050	1,050	-
計	23,704	13,500	37,205	1,050	36,155
セグメント利益	398	183	582	5	588
セグメント資産	23,347	8,005	31,353	242	31,111
その他の項目					
減価償却費	855	65	921	3	917
のれんの償却額	10	-	10	-	10
減損損失	933	-	933	-	933
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,417	206	1,623	3	1,620

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 242百万円は、セグメント間債権の相殺消去 730百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産488百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	23,097	12,554	35,651	-	35,651
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5	645	650	650	-
計	23,102	13,199	36,302	650	35,651
セグメント利益	221	265	486	15	502
セグメント資産	23,307	8,016	31,323	366	30,956
その他の項目					
減価償却費	782	68	851	2	848
のれんの償却額	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	940	54	994	8	985

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 366百万円は、セグメント間債権の相殺消去 737百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産371百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。
  - (3) 減価償却費の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷	物販	全社・消去	合計
減損損失	933	-	-	933

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷	物販	全社・消去	合計
当期償却額	10	-	-	10
当期末残高	29	-	-	29

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷	物販	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	-	11
当期末残高	35	-	-	35

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,843円08銭	1,857円54銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	46円31銭	47円08銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,023	15,226
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	124	126
(うち非支配株主持分(百万円))	(124)	(126)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,899	15,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	8,084	8,129

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	373	381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	373	381
期中平均株式数(千株)	8,071	8,113

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	870	970	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	612	305	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	336	321	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	855	1,431	0.3	2021年11月～ 2033年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,153	992	1.2	2021年8月～ 2029年9月
計	3,827	4,020	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	545	750	80	31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	286	250	143	85

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,931	17,341	26,093	35,651
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	5	256	320	589
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 ( )(百万円)	5	160	193	381
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	0.67	19.81	23.86	47.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.67	20.45	4.06	23.18

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,335	2,137
受取手形	1,351	1,506
電子記録債権	374	856
売掛金	1,308	1,267
製品	172	215
仕掛品	205	179
原材料及び貯蔵品	103	92
短期貸付金	2	3
関係会社短期貸付金	425	151
前払費用	79	79
未収入金	113	1,291
リース投資資産	52	40
その他	5	146
貸倒引当金	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>7,787</b>	<b>7,271</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,492	2,334
構築物	35	32
機械及び装置	171	132
車両運搬具	6	19
工具、器具及び備品	99	115
土地	4,886	5,016
リース資産	780	689
建設仮勘定	0	5
<b>有形固定資産合計</b>	<b>8,473</b>	<b>8,346</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	113	147
電話加入権	4	4
その他	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>117</b>	<b>151</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,659	1,388
関係会社株式	1,358	1,214
従業員に対する長期貸付金	5	3
関係会社長期貸付金	241	596
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	1	3
差入保証金	210	181
保険積立金	106	116
繰延税金資産	480	550
その他	0	0
貸倒引当金	28	15
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,037</b>	<b>4,040</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,628</b>	<b>12,539</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,416</b>	<b>19,810</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	295	343
電子記録債務	1,315	1,574
買掛金	1,134	1,945
短期借入金	150	150
1年内返済予定の長期借入金	290	280
リース債務	227	198
未払法人税等	46	25
未払金	1,268	1,244
未払費用	145	108
未払消費税等	62	125
前受金	1	5
預り金	58	22
賞与引当金	272	269
その他	19	113
流動負債合計	4,473	4,308
固定負債		
長期借入金	523	481
リース債務	881	765
長期末払金	102	94
退職給付引当金	1,859	1,887
長期預り保証金	6	6
資産除去債務	201	206
固定負債合計	3,575	3,441
負債合計	8,049	7,750
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金		
資本準備金	1,793	1,793
その他資本剰余金	7	2
資本剰余金合計	1,800	1,795
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	374	374
別途積立金	7,600	7,600
繰越利益剰余金	367	210
利益剰余金合計	8,621	8,464
自己株式	512	479
株主資本合計	11,847	11,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	518	341
評価・換算差額等合計	518	341
純資産合計	12,366	12,059
負債純資産合計	20,416	19,810

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 16,627	1 16,818
売上原価	1 13,586	1 13,792
売上総利益	3,041	3,025
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	447	449
広告宣伝費	33	30
役員報酬及び給料手当	1,388	1,415
賞与引当金繰入額	120	119
退職給付費用	94	102
法定福利及び厚生費	242	247
交際費	36	33
旅費交通費及び通信費	120	121
減価償却費	63	66
賃借料	70	74
その他	399	423
販売費及び一般管理費合計	1 3,017	1 3,085
営業利益又は営業損失( )	23	60
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 157	1 130
受取賃貸料	1 303	1 315
貸倒引当金戻入額	5	0
その他	1 23	1 24
営業外収益合計	489	471
営業外費用		
支払利息	16	14
賃貸費用	233	219
その他	13	9
営業外費用合計	262	243
経常利益	250	168
特別利益		
固定資産売却益	1, 2 5	2 1
投資有価証券売却益	39	50
特別利益合計	45	51
特別損失		
固定資産除売却損	3, 4 53	1, 3, 4 2
投資有価証券評価損	28	14
会員権評価損	-	6
会員権売却損	-	11
関係会社株式評価損	8	162
減損損失	933	-
その他	1	4
特別損失合計	1,026	201
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	730	17
法人税、住民税及び事業税	59	37
法人税等調整額	187	8
法人税等合計	127	45
当期純損失( )	603	27

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,937	1,793	-	1,793	279	375	7,600	1,122
当期変動額								
剰余金の配当								153
当期純損失（ ）								603
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	1	-	755
当期末残高	1,937	1,793	7	1,800	279	374	7,600	367

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,378	538	12,571	695	695	13,266
当期変動額						
剰余金の配当	153		153			153
当期純損失（ ）	603		603			603
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
自己株式の処分		25	33			33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				176	176	176
当期変動額合計	756	25	723	176	176	899
当期末残高	8,621	512	11,847	518	518	12,366

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,937	1,793	7	1,800	279	374	7,600	367
当期変動額								
剰余金の配当								129
当期純損失（ ）								27
圧縮記帳積立金の取崩						0		0
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	0	-	156
当期末残高	1,937	1,793	2	1,795	279	374	7,600	210

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	8,621	512	11,847	518	518	12,366
当期変動額						
剰余金の配当	129		129			129
当期純損失（ ）	27		27			27
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
自己株式の処分		33	27			27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				177	177	177
当期変動額合計	157	33	129	177	177	306
当期末残高	8,464	479	11,718	341	341	12,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

##### ヘッジ方針

金利スワップ取引は、实在借入金にかかる将来の借入金金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に当該注記をしております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	125百万円	105百万円
短期金銭債務	331	293

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンのリース債務に対する債務保証	5百万円	株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンのリース債務に対する債務保証 2百万円
株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンの借入金に対する債務保証	200	株式会社プロセス・ラボ・マイクロ ンの借入金に対する債務保証 250
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司 のリース債務に対する債務保証 (0百万RMB)	12	富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司 のリース債務に対する債務保証 (-百万RMB)
東京プロセスサービス株式会社の 借入金に対する債務保証	600	東京プロセスサービス株式会社の 借入金に対する債務保証 900
	817	1,152

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	47百万円	-百万円
電子記録債権	3	-
支払手形	76	-
電子記録債務	627	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	264百万円	205百万円
営業費用	1,154	1,033
営業取引以外の取引による取引高	464	386

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	5百万円	- 百万円
車両運搬具	-	1
計	5	1

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
土地	2	-
計	3	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7百万円	0百万円
構築物	16	-
機械及び装置	1	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	24	0
ソフトウェア	0	1
計	49	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,213百万円、関連会社株式 0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,356百万円、関連会社株式 1百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8百万円	4百万円
賞与引当金	83	82
退職給付引当金	569	578
長期未払金(役員退職慰労引当金)	10	10
有価証券評価損	9	9
会員権評価損	52	52
子会社株式評価損	79	128
現物出資差額	93	93
減損損失	289	265
資産除去債務	61	63
その他	50	56
繰延税金資産小計	1,308	1,345
評価性引当額	402	449
繰延税金資産合計	905	895
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	165	165
有価証券評価差額金	229	150
資産除去債務に対応する費用	30	29
繰延税金負債合計	425	345
繰延税金資産の純額	480	550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と	30.6
(調整)	税効果会計適用	
交際費等永久に損金に算入されない項目	後の法人税等の	54.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	負担率との間の	158.8
住民税均等割	差異について	69.4
税額控除	は、税引前当期	9.8
評価性引当額	純損失を計上し	263.5
その他	ているため記載	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	してありませ	252.7
	ん。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,492	12	0	171	2,334	6,319
	構築物	35	1	-	3	32	222
	機械及び装置	171	17	5	50	132	2,434
	車両運搬具	6	17	0	3	19	47
	工具、器具及び備品	99	83	30	37	115	495
	土地	4,886	129	-	-	5,016	-
	リース資産	780	89	-	180	689	765
	建設仮勘定	0	5	0	-	5	-
	計	8,473	356	36	446	8,346	10,284
無形固定資産	ソフトウェア	113	77	1	42	147	-
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	117	77	1	42	151	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	0	12	15
賞与引当金	272	269	272	269

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告によるものとします。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 (ホームページアドレス <a href="https://www.takeda-prn.co.jp">https://www.takeda-prn.co.jp</a> )
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主 (2) 優待内容 所有株式 優待品 100株以上 クオカード1,000円分 1,000株以上 クオカード1,000円分に加えて、「徳川美術館名品カレンダー」または「新潟県魚沼産コシヒカリ新米5kg」のいずれかを選択

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第81期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度 第81期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第82期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日東海財務局長に提出  
第82期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月12日東海財務局長に提出  
第82期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月12日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月27日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書  
2019年10月21日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

竹田印刷株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 浩 幸

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田印刷株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹田印刷株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、竹田印刷株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

竹田印刷株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 浩 幸

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田印刷株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。